

人と人をむすぶ
まちづくりマニュアル

認知症の人のための 見守り・SOSネットワーク を築こう

— 徘徊行方不明を防ぐために —



チェックリスト…2

第1章 行方不明の危険のあるお年寄り 3

1-1 認知症のあるお年寄りの徘徊行方不明…4

1-2 認知症の人やその家族を地域で支える…7

第2章 徘徊SOSネットワーク 8

2-1 徘徊SOSネットワークとは…8

2-2 徘徊SOSネットワークの実際…10

2-2-1 釧路地域SOSネットワーク（北海道 釧路市）…10

2-2-2 徘徊老人のためのSOSネットワーク（神奈川県 茅ヶ崎市・寒川町）…16

2-2-3 大牟田市 ほっと・安心（徘徊）ネットワーク（福岡県 大牟田市）…22

2-2-4 認知症にやさしい地域づくりネットワーク（群馬県 沼田市）…29

第3章 徘徊模擬訓練 35

3-1 徘徊模擬訓練とは…36

3-2 徘徊模擬訓練の実際…37

3-2-1 大牟田市ほっと・安心（徘徊）ネットワーク（福岡県 大牟田市）…37

3-2-2 認知症にやさしい地域づくりネットワーク（群馬県 沼田市）…42

資料編 47

参考文献 62

チェックリスト

- あなたの町で、どのくらいの人が、認知症のため『徘徊』という課題をかかえているかご存じですか？
- どのくらいのお年寄りが行方不明になっているか、亡くなっているかご存じですか？
- ご本人がどのような状況で不明になるか、その時の気持ちやその原因についてご存じですか？
- そのような方を抱えておられるご家族がどんな体験をしているか、そして願いをご存じですか？
- その方々は途方に暮れたりしていませんか？ 相談先や支援窓口はありますか？
- 地域で認知症についての理解を深めるための計画があることをご存じですか？
- 認知症という病気を地域で支えることの大切さを感じますか？
- 徘徊SOSネットワークとはどういうものかをご存じですか？
- あなたの町に徘徊SOSネットワークはありますか？
- あなたの町でネットワークに参加している人・商店・企業をご存じですか？
- あなたの町の行政や病院、介護サービスのネットワークをご存じですか？
- あなたの町のネットワークは効果的に機能していますか？ 点検できていますか？
- 「徘徊模擬訓練」をご存じですか？

第1章

行方不明の危険のある お年寄り

認知症のあるお年寄りの徘徊行方不明

1-1

平成 16 年、認知症のある高齢者の徘徊行方不明者について、警察庁初の全国調査がおこなわれた。調査によると、行方不明になり警察に通報があった件数は 23,668 件で、自力で帰宅した人は 4,921 人、発見された人は 17,842 人、死亡者が 548 人、未発見者が 357 人だった。死亡者、未発見者を合わせると約 900 人である。徘徊行方不明者の死亡原因は、側溝に転落したり、冬季は凍死したりするケースが多いとみられている。

行方不明者となり、自力で帰宅できた方はわずか 2 割である。また、死亡者、未発見者の数の多さに驚かされた。警察署や自治体、町内会などの連携や見守り強化の必要性が関係者から指摘された。

図表 1 徘徊行方不明者および徘徊死亡者数（平成 16 年警視庁調べ）

	行方不明者数	死亡者数	未発見者	発見	自分で帰宅
全 国	23,668 件	548 人	357 人	17,842 人	4,921 人

認知症のある高齢者は、全国でおよそ 170 万人といわれ、2030 年には 350 万人に達し、65 歳以上の高齢者人口の約 1 割を占める見通しである。その中で、徘徊行方不明のリスクがある高齢者は、認知症のある高齢者の 2 割くらいではないかといわれている。

図表 2 本人のことば：みつかった時

- うかがわからなくなった
- 道に迷ってしまった（夜、玄関先からいなくなって）
- デパートに買い物に来た。帰り道がわからなくなった、と
- 散歩しているうちに帰る道がわからなくなった。家まで送ってほしい
- （自分で交番にたどり着いて）頭がぼかになった、帰り道がわからない…と
- 夫の命日で花をとりに山にいった
- よそのおじさんに会ってたばこをご馳走になった
- 野菜をとりに来た（墓場でみつかった）

（永田久美子 「釧路 SOS ネットワークを利用した 200 例の分析から」）

認知症の周辺症状とされる徘徊は、目的もなくさまよい歩いていると思われがちだが、その人なりの理由があって家を出ており、「徘徊」それ自体を問題と捉えるべきではない。むしろ、家を出たものの道を失い、そのまま適切な対応がとられずに「行方不明」となってしまう、このことを「地域」の課題として捉え直す必要があるのではないだろうか。

徘徊の問題は…

徘徊高齢者の中には、まだ家族が認知症に気づいていない例……早期発見・診断

まだまだ恥じたり、隠したりして、家族が助けを求めない……誤解や偏見、地域の理解

ある日突然、帰り道がわからなくなったり、

家族の対応の困難さ故、疲弊していく……家族支援の重要性

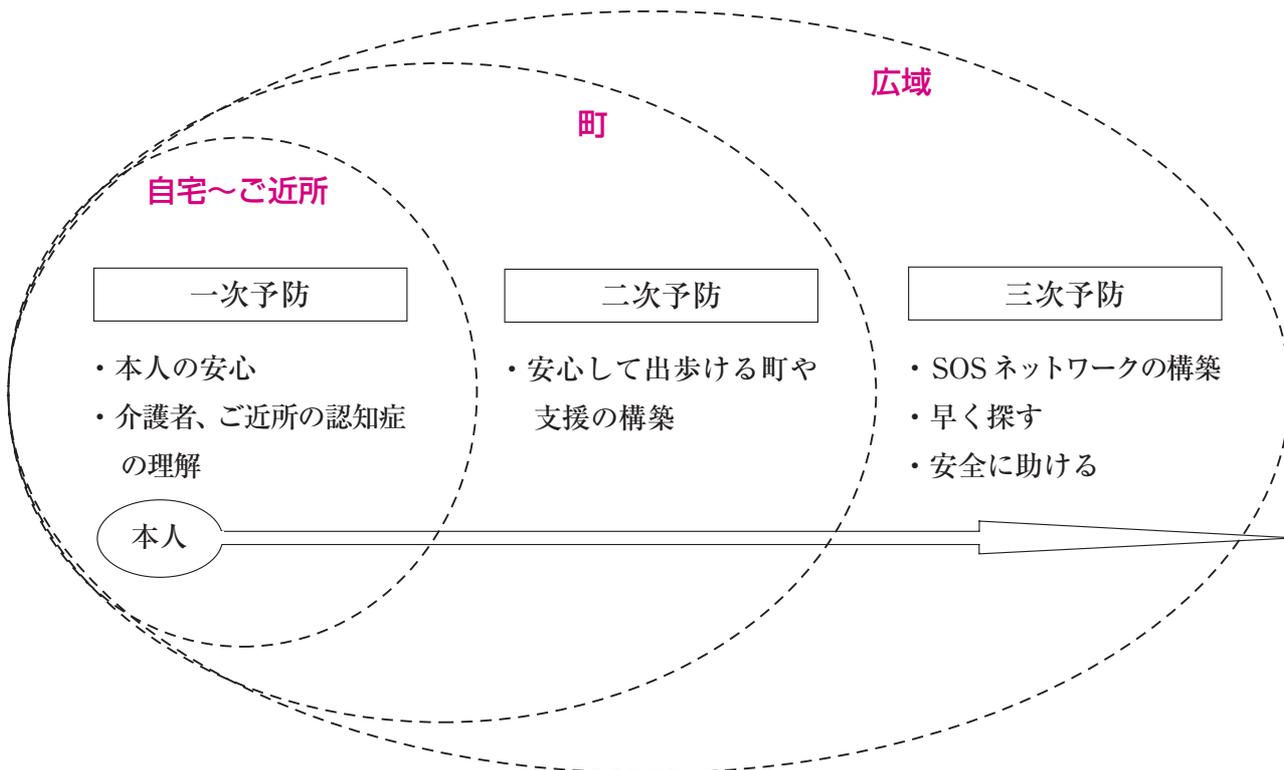
家族だけでは支えられない……地域の理解と支援

広範囲に歩き回ったり、事故に遭ったり……見守りや地域の実行力の高いネットワーク

(大牟田市 地域認知症ケアコミュニティ推進事業より)

ご近所づきあいの中で、誰かが一声かけていたら…、介護家族がまわりに助けを求めやすい環境にあったら…、見守りや地域の実行力の高いネットワークが整備されていたら…、状況は変わっていたかもしれない。本人や家族が発しているSOS信号を地域が察知して受け止め、ご近所づきあいの関係の中で、見守り支えあ関係があれば、本人の混乱や家族の負担や苦勞はずいぶんと軽減されるのではないだろうか。

図表3 行方不明者の危険のあるお年寄りの支援—予防体制の構築—



認知症の人やその家族を地域で支える

1-2

認知症の人やその家族を地域で支えるため、地域住民のネットワークを再生・構築しようという動きが今、全国のさまざまな地域で始まっている。

そこでは、「徘徊SOSネットワーク」や「徘徊模擬訓練」といった取り組みが、地域のネットワークづくりに貢献している。「徘徊SOSネットワーク」とは、警察署や消防署、市役所などの公的機関や、タクシー会社、コンビニなど生活関連企業と住民とでつくる捜索連絡網のことである。

このマニュアルでは、徘徊SOSネットワークの具体的な構築の実際を、実施者の声を織り交ぜながら解説していく。

認知症の人の徘徊行方不明を解決するためには、多くの人に参加するネットワークの存在が必要である。ネットワークの担い手は、地域に暮らす私たち一人ひとりなのである。

「認知症の人が安心して暮らす＝地域に開く」ことが大事であり、つながりや結びつきを強めることが大事であることがわかってきた。警察や消防など横のつながりがあることも大きな地域の力となる。今後は、子供たちや障害のある人たちなど、誰にも開かれたネットワークになっていけばいいと思う。「市民の意識の変化」「自分たちの地域という意識の向上」こそがまちづくりの基礎となる。

(釧路地区 障害老人を支える会 岩淵 雅子)

第2章

徘徊 SOSネットワーク

徘徊SOSネットワークとは

2-1

1- 徘徊SOSネットワークとは

徘徊SOSネットワークとは、認知症のある高齢者が行方不明になった時、家族が警察署に通報すると、捜索協力機関にFAXなどでいっせいに情報が伝えられ、タクシー会社、バス会社、トラック協会、郵便局、ガソリンスタンド、町内会、老人クラブなどの生活関連団体が必要に応じて協力して、早期発見に努める体制である。

現在、全国にある徘徊SOSネットワークのほとんどは、連絡網の中心を警察署の生活安全課か役所が担っている。しかし、実際の捜索は、生活に密接に関係している地域の企業や住民団体へ協力を願うため、協力の要請や継続など、ネットワーク全体を形成したり維持したりするための運営組織（推進コア母体）が必要である。

多くのネットワークでは、必要性を身をもって感じた市民の任意団体や、地域の医療・福祉関係者が熱心に警察署や役所、協力機関に働きかけて、運営組織をつくり、ネットワークを構築したり維持している。そういう意味では、徘徊SOSネットワークは、地域住民主体の善意のネットワークという側面も大きい。

このように、徘徊SOSネットワークは認知症のある高齢者をできるだけ迅速に発見することを目的としているが、ネットワークをつくったり維持していくこと自体が、「まちづくり」や「地域づくり」、さらには、多職種、多世代、多分野にわたる地域協働を進めることにつながっており、まちづくりネットワークとしての意義が大きい。

【徘徊SOSネットワークの目的】

- ① 手続きを簡略化して警察に情報を一元化し、徘徊する人を速やかに保護する。
- ② 必要に応じて認知症の人や家族への支援をおこない適切な医療・福祉のサービスにつなげて再発を防ぐ。
- ③ 地域全体で取り組むことで、「徘徊＝ノーマル」でなく、認知症への理解を深め、認知症の人と家族を支えるための地域づくりをする。

2- 全国の徘徊SOSネットワークの数

平成17年の厚生労働省の調査では、徘徊SOSネットワークは、全国の560市町村で整備されているという。全国の市町村数の1/3にも満たない。また整備されていたとしても、ネットワークがしっかりと住民に周知されていないことが多く、有効に機能しているのはごく一部ではないかといわれている。より多くの市区町村でネットワークの普及と啓発がもとめられる。

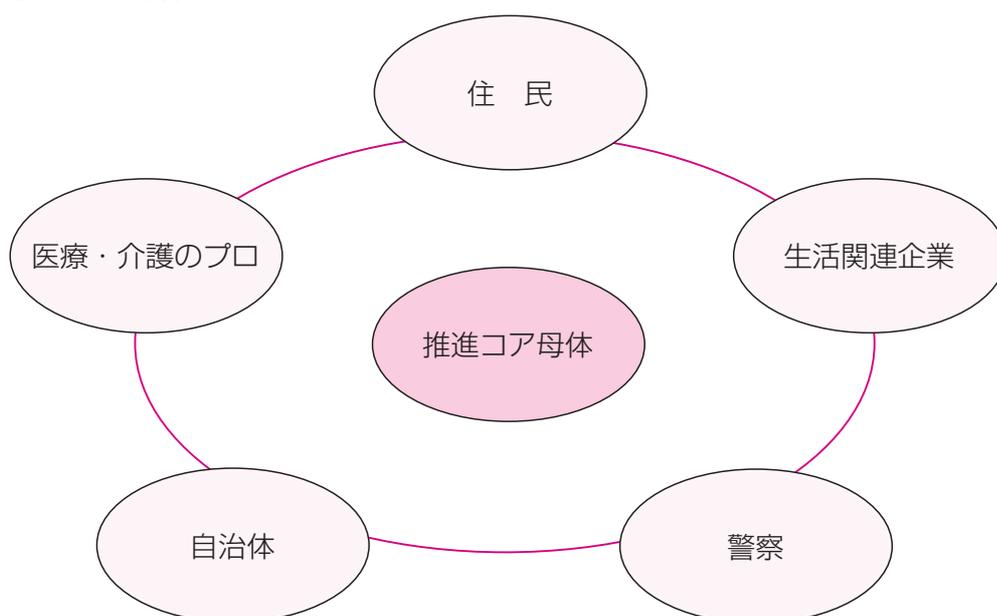
3- 徘徊 SOS ネットワークを構築する上でのポイント

高齢者が住みなれた地域で安心して生活するためには、地域住民が多く目の見守り、支援していくことが重要である。徘徊SOSネットワークは、介護する家族にとって心の支えとなっている。実際にネットワークを運営している推進者の経験から、徘徊SOSネットワークを構築する上でのポイントや課題をまとめた。詳細は、次章の事例の解説でふれる。

【徘徊SOSネットワークを構築する上でのポイント】

- ① 行政や関係団体の担当者交代に左右されないネットワークの定着性と継続性
- ② 個人情報、ネットワーク利用リピーターのフォローアップ
- ③ 認知症を持つ人の家族、地域住民に対する認知症の理解と啓発
- ④ 介護保険の活用、地域包括支援センターとの連携
- ⑤ 捜査圏域の課題。広域的、広範囲を対象とした捜索が必要とされる
- ⑥ 地域での認知症に対する理解がまだ不十分なため、家族が通報をためらう
- ⑦ 保護された高齢者を一時的に預かる施設の確保

図表4 実施者 ネットワーク



釧路地域 SOS ネットワーク

2-2-1

北海道 釧路市

1- 概要

北海道釧路地区(人口約19万)では、地域住民の集まりである、釧路地区障害老人を支える会(たんぼぼの会)が中心となってネットワークを立ち上げた。きっかけは、平成2年に発生した会員家族の徘徊死だった。会は、警察署、行政など関係機関に、徘徊行方不明者捜索の実施を働きかけた。そして、平成6年に「徘徊老人SOSネットワーク」が立ち上がった。その後もネットワークの構成を試行錯誤しながら改善し、今日に至っている。

釧路地域SOSネットワークは、全国に先駆けてつくられたネットワークとして、現在もモデル的な役割を果たしている。

図表5 沿革

年 月	経 過
昭和60年	6月 釧路地区呆け老人を抱える家族の会(たんぼぼの会)発足 平成2年、釧路地区障害老人を支える会(たんぼぼの会)に変更
平成2年	4月 会員家族徘徊死(各方面に支援要請)
平成6年	4月 釧路警察署管内(1市5町村)の31団体が参加 「徘徊老人SOSネットワーク(のちにSOSネットワークと改名)」スタート
平成17年	3月 SOSネットワーク啓発パンフレット配布(1市9町村12万世帯) 11月 釧路地域SOSネットワークを介護保険と連動するよう改変 事務局に釧路市が参加

2- ネットワーク

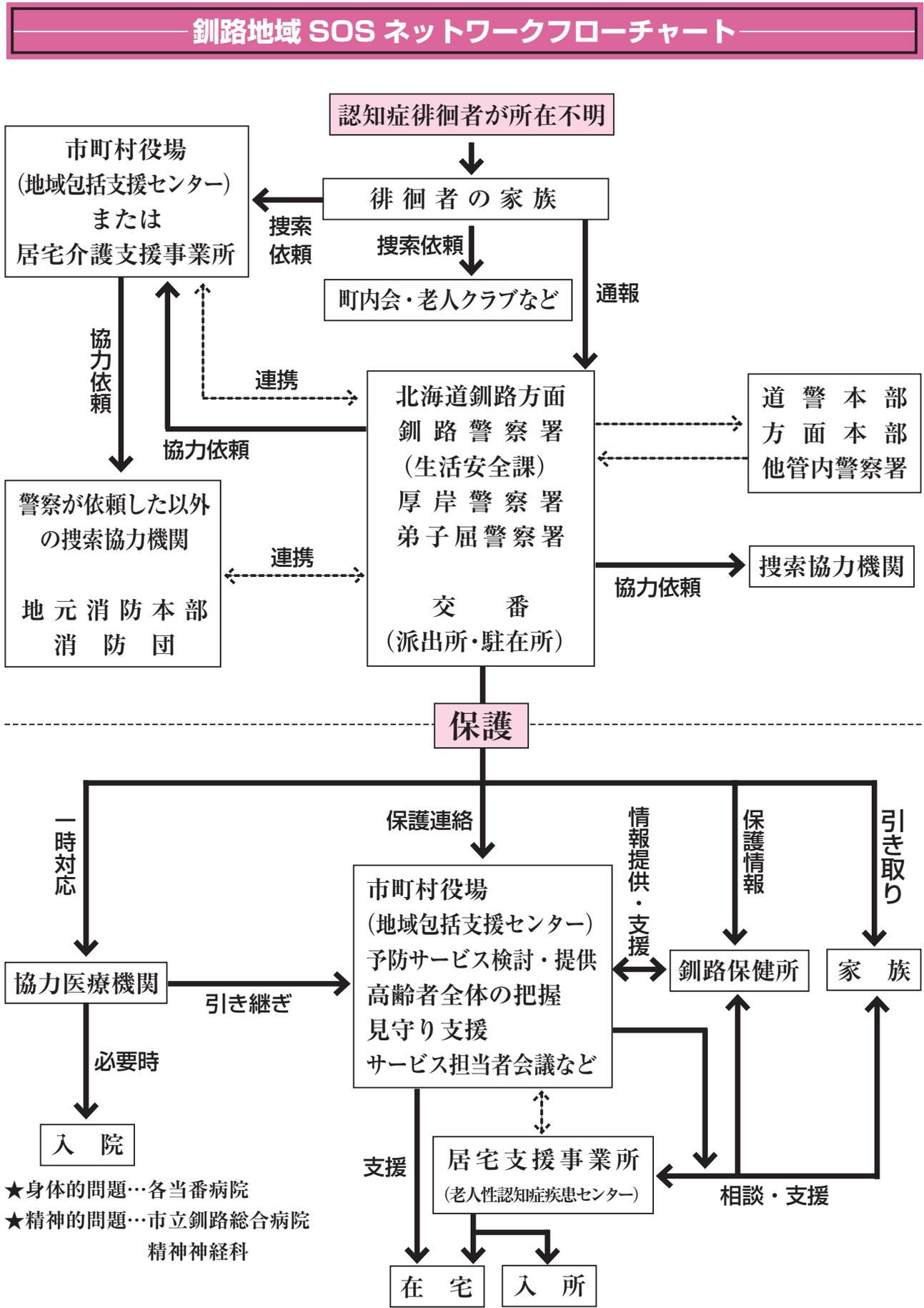
釧路地域SOSネットワークは、警察署、市町村役場、保健所、捜索協力機関など160団体が一体となったネットワークである。

捜索時家族は、警察に通報する。市町村役場に捜索を依頼する場合もある。警察署と市町村役場は互いに連携しており、連絡を受けた警察署は、本人の特徴を書式に従って手短にまとめ、捜索協力機関にFAXし捜索協力を依頼する。捜索協力機関は、釧路地域のタクシー会社、バス会社、トラック協会、郵便局、ガソリンスタンド等の生活関連の企業や団体等である。また、同時に地元FM局(FMくしろ)が、放送を通じて一般市民にも呼びかける。(解除されるまで30分毎に放送)市町村役場からは、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地元消防団などに協力を依頼する。

保護された時は、警察から家族に連絡し、引き合わせる。同時に、捜索解除の連絡がおこなわれる。家族へのフォローアップは市町村役場や地域包括支援センターがおこなっている。身体的・精神的な問題がある場合は、協力医療機関が対応するという体制である。

ネットワークの維持管理は、釧路地区障害老人を支える会、釧路管内3警察署(釧路、厚岸、弟子屈)、釧路市、釧路保健所で構成する「釧路地域SOSネットワーク連絡会議事務局」がおこなっている。毎年1回の同連絡会議の報告会で利用実績が報告され、改善点などが議論される。

図表6 ネットワーク図



3- 利用状況

平成6年から平成18年まで、釧路地域徘徊SOSネットワークの利用者数は、年間延べ30件から40件ほどである。年齢は70歳代、80歳代が8割となっている。発見者は、通行人が4割、警察が3割弱と、通行人が発見しているケースが多い。

図表7 ネットワーク利用状況

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
保護	38	42	35	40	49	15	20	16	13	24	5	18	48	35
死亡	0	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0
不明	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
計	38	42	35	43	50	15	21	17	14	24	5	20	49	35

4- 課題

ネットワークは善意のつながりであるため、行政や関係団体の担当者の交代で、活動継続に支障をきたす場合がある。そのため、新しい担当者と懇親会を開いたり、関係団体でワークショップを開いて活動を常に見直すなど、ネットのメンテナンスが必要である。

また、個人情報保護の流れで、実際に利用されていても、家族等の希望で、利用の公表がされない状況が続いている。

これまで10年の活動で、連絡会議では、認知症のある人は、医療・看護・福祉の連携がなければ暮らせないことを痛感したという。釧路地域SOSネットワークは介護保険施行前につくられており、地域包括支援センターや地域のケアマネジャー、介護サービス事業者などとの連携を密にしていくことが、これからの課題であると考えている。

5- 実施者の声

釧路地区障害老人を支える会（たんぼぼの会）

会長 岩淵 雅子

1- 徘徊SOSネットワークを作るきっかけになったこと

平成2年4月朝、たんぼぼの会の会員の母親（79才）がいつものようにゴミ出しに出たまま帰らず、4日後に遺体で発見された。

1日目、行方不明後家族は八方手を尽くし、警察にも届け出たが「家出人」として搜索されず、2日目は手掛かりはなかった。3日目、地元新聞二紙に「尋ね人」広告を出した。

4日目、自宅から3km離れた市街地のはずれで遺体で発見された。

点でつながる徘徊の足跡をたどってみると、2日目早朝、母親は自宅から2km離れた自動車部品会社の横で蹲^{うずくま}っているのを目撃されていた。事務所のトイレを借りたが、なかなか出てこないのが心配した女性事務員が声を掛けていた。次に、そこから1km離れたバス停で座り込んでいる姿を、近くの店の主人が目撃していた。「バスを待っているのか」と思って見ていた。3日目、新聞の「尋ね人」広告を見た自動車部品会社から連絡を受け警察も動き出し、夕刊にも「老女行方不明」と載った。4日目10時過ぎ、釧路湿原のはずれの資材置き場の陰で、ダンボールを敷き、履いていたサンダルを揃え、ダンボールを掛けて横になったまま亡くなっているのを、犬の散歩中の主婦に発見された。検視の結果、疲労と寒さによる心不全。前夜10時半ころ死亡とのことだった。

この結果から、トイレを借りに寄ったり、ダンボールで寒さをしのぐという生活の知恵がありながら、「道に迷った」として他人に助けを求めることができない認知症の人の本当の姿、まだ雪のちらつく4月に3日間も彷徨っていたのだという事実を前にして、呆け老人を抱える家族の会であり、他にも多くの徘徊する家族を抱えていた私たちは大きな衝撃を受けたのである。

2- ネットワークを立ち上げるために、まずはじめにとりかかったこと

事故後、会は警察や行政、関係機関に徘徊に対する対策や協力をお願いして回った。どこも同情と理解を示してくれたが、それで終わった。サポート体制の重要性を切実に感じた会では、

- ① 認知症の人の衣類には、すべて名札を付ける。
- ② 認知症を隠さず、近隣の協力をあおぐ。

などの手立てを話し合い、会員に周知徹底しながら、個別に対応していくしかなかった。

平成4年春、同じように徘徊死の事故のあった函館の会から「函館警察署が、徘徊老人はすぐ探してくれることになった」と聞き、会も地元の警察署に働きかけたが、未解決の金融機関強盗事件を2件も抱えていて呆け老人の搜索まで対応できないとした。

同年7月、電話相談と家庭訪問の事例検討会は、徘徊で悩む会員や市民の相談が検討された。スーパーバイザーで出席していた釧路保健所の保健師さんに「保健所の仲介」をお願いした。3カ月後、釧路保健所から話を聞きたいと連絡があり、出向いて家族の実態を

話した。

翌年3月、釧路警察署防犯課、釧路保健所、たんぼぼの会の初めての話し合いの場もたれた。そこで警察でも毎年20人以上の徘徊高齢者を保護し、死亡者や行方不明者もいることが明らかになった。4月、釧路保健所で中心になっていた担当係長と保健師が転勤。6月、釧路保健所では引き継がれ「徘徊老人の検索システム」づくりは、釧路保健所の役割であろうと判断し所内で検討された。

6月、釧路保健所が主催する「老人精神保健相談指導事業連絡会議」（年4回開催。保健所、市町村、老人医療、福祉施設関係、たんぼぼの会が参加）に「徘徊老人SOSネットワーク」について提案。すると、老人病院や老人保健施設、養護老人施設などでも徘徊で行方不明者や死亡者を出し対応に苦慮している実態が判明。地域の共通の問題として取り組むことになった。この連絡会議が、その後の「SOSネットワーク」の母体となった。

10月、釧路保健所よりどんなシステムがいいか全国の先進事例を調べるよう求められ、会は全国の家族の会に照会したが事例がなかった。その時、神奈川県支部と県警が話し合っているとの情報を得て神奈川県支部に問い合わせた。

12月、会報が届き、神奈川県警では急増する徘徊老人対策として、各部局を集めて今後の対策を検討する連絡会議を開催とのこと。検索システムではなかったが、会報には「お年寄りを保護しても留置場に泊めることができない」といったシステムづくりに参考になる会議の内容が記されていた。

そこで、

- ① 緊急対応のベッドの確保
 - ② コーディネートチームの必要性
- をシステムに取り入れることにした。

3- 苦労したこと

○スタート前

釧路保健所は、警察や消防、ハイヤー協会など関係機関と個別に協議を進めていったが当初は、老人、特に認知症問題には関心を示さなかった。そこで介護体験の発表とあわせ、高齢化社会の動向や認知症高齢者の実態を具体的に統計資料を示して協議を進めたところ、「大変なことになる」との共通認識が深められ、それからトントン拍子にネットワークづくりも進み、94年3月釧路警察署管内（1市5町村）に設立され、4月1日スタートした。

○発足後

徘徊高齢者の予想を超える行動範囲の広さを説明し、広域的な取り組みの必要を訴え、同年10月厚岸警察署管内（2町）、翌年4月、弟子屈警察署管内（2町）の隣接する地域にも広がった。

○これまで

SOSネットワークは、善意のつながりなので担当者の移動で活動に波が生じやすい。また、組織はマンネリになりやすく形骸化につながりやすい。そこで関係団体でワークショップを開いて活動を常に見直すなどネットのメンテナンスが必要である。それには、その必要性を感じている介護者（家族の会など）が常に働きかけることが求められる。

4- 徘徊SOSネットワークを運営している中で感じるもどかしさ

○活動に波があること。

人の「つながり」で成り立つネットワークは、その活動の意味を良く理解し熱意がなければ継続は難しい。常に当事者の視点を持ち続け、何処に課題があるかを見極めてネットワークに投げかけていくことが継続のもとになる。

○制度の変更などで担当部署が変わったり、自治体の枠を超えるとき。

市民の努力だけでは改善されていないもどかしさがある。

○本人への支援と共に、家族支援の乏しさ。今のところその支援はない。

特に死亡・行方不明者の家族への心のケアが手づかずにあること。

○SOSネットワークがケアマネジャーなどの専門職に理解されていないか、知っているも利用者・家族に知らされなかったり、地域の資源として活用されていないこと。

5- 徘徊ネットワークをやってよかったこと、変わったこと、思わぬ効果など

○行方不明高齢者の検索が面倒な手続きが無くても、スムーズに行くようになった。さらに、知的障害者や精神障害者など心に悩みがあって命に関わると考えられる人もネットワークの利用が可能になっていること。

○地域の人々の関心と理解が深まったこと。特にこれまで福祉、高齢者問題、認知症に関心のなかった現役世代の男性が社会貢献としてかかわっているうちに、認知症の人の実像が理解されること。

○釧路地域SOSネットワークが10年すぎた時、発足時から念願だった管内12万戸に啓発パンフレットの配布を計画した。パンフの作成費は共同募金の助成があったが、配布方法が問題になった。管内1市9町村（当時）の広報紙に折込む許可はなんとか取り付けたが、市では広報紙の折込みと配達には費用が必要なこと、町村ではそれらを住民がボランティアでおこなっていた。

関係者のところを一軒ずつ説明に回りお願いしたところ、折込みは印刷会社のボランティア、新聞の配達料は全紙の販売店のボランティア、町村では住民のボランティアと大きな輪に広がった。その後、新聞販売店やその活動を知ったそば商組合がネットワークに参加を決めた。

○厚岸町では「パンフが届いて町民から検索依頼があっても困る」としてSOSネットワークが再構築されるという波及効果があった。

6- 徘徊SOSネットワークの運営コストについて

○基本的には、ネットワーク参加者・団体の通常業務の中で協力するので費用負担は無い。協力の市民もボランティア。

○事務局の釧路保健所は、事務局会議の招集や資料づくり、連絡会議の案内などの通信代、年1回の啓発研修会費用（講師料、旅費、会場費）など負担しているが、財政改革もあって見直しが検討されている。

○参加団体が自主的に開催する講演会や街頭啓発などの費用は、その団体の活動の範囲で行う。

徘徊老人のための SOS ネットワーク

2-2-2

神奈川県 茅ヶ崎市 寒川町

1- 概要

平成 10 年 4 月、茅ヶ崎市、寒川町の広域（人口約 28 万）で、徘徊する認知症高齢者を早期に発見保護するため、「徘徊老人のための SOS ネットワーク」がスタートした。3 年前の平成 7 年に、同地域で徘徊高齢者が死亡して発見されたことが、ネットワーク立ち上げのきっかけとなった。その後、保健所（現保健福祉事務所）主催の保健福祉サービス調整推進会議・老人部会でプロジェクトチームをつくり、検討が重ねられ、警察、関係機関、地域住民の協働で構築された。

茅ヶ崎市のネットワークは、対応をスピーディーにするため、「事前登録制度」を取り入れている。事前登録制度は、ネットワークを使う可能性のある家族が、本人の情報をあらかじめ登録しておく制度である。家族が市役所に申請した情報は、警察署、特養ホーム、市役所の 3 カ所で保管されている。検索依頼があったときにスピーディに対応できるため、介護者家族の安心感につながっているという。またネットワークの要と一時保護を、市より委託を受けた特養ホーム（ふれあいの森）が担っている。特養ホームが空きベッドを提供していることで、保護後に家族の迎えまで時間がかかる場合や、身元が判明しない場合は施設への一時入所が可能になっている。さらに、家族からの要請があった場合は、警察署を通じて防災無線を使っての検索も平行しておこなわれる。

図表 8 ネットワークの沿革

年	経 過
平成 7 年	年末 徘徊高齢者が死亡して発見
平成 8 年～9 年	保健所主催の老人部会の中にプロジェクトチームを作り、警察、関係機関、地域住民で検討を重ねる。ネットワークの試行実施。
平成 10 年	4 月 「徘徊老人のための SOS ネットワーク」がスタート

2- ネットワーク

茅ヶ崎市、寒川町の徘徊老人のための SOS ネットワークは、茅ヶ崎警察署、社会福祉法人麗寿会ふれあいの森、交通機関、市役所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、ボランティア組織などで構成する連絡網である。

家族から依頼があった場合、警察署は特養ふれあいの森、タクシー会社、JR 駅、茅ヶ崎保健福祉事務所へ FAX で検索協力依頼をおこなう。検索依頼を受けた特養ふれあいの森は、SOS ネットワーク連絡網に従って、電話と FAX で関係機関に検索協力を依頼する。連絡網は、連絡を受けた関連機関が、さらにその関連機関に連絡していくという、伝言形式の連絡方式をとっている。連絡を受けた協力者は、1 時間を限度として周囲を探す。それ以降は警察に一任することになっている。

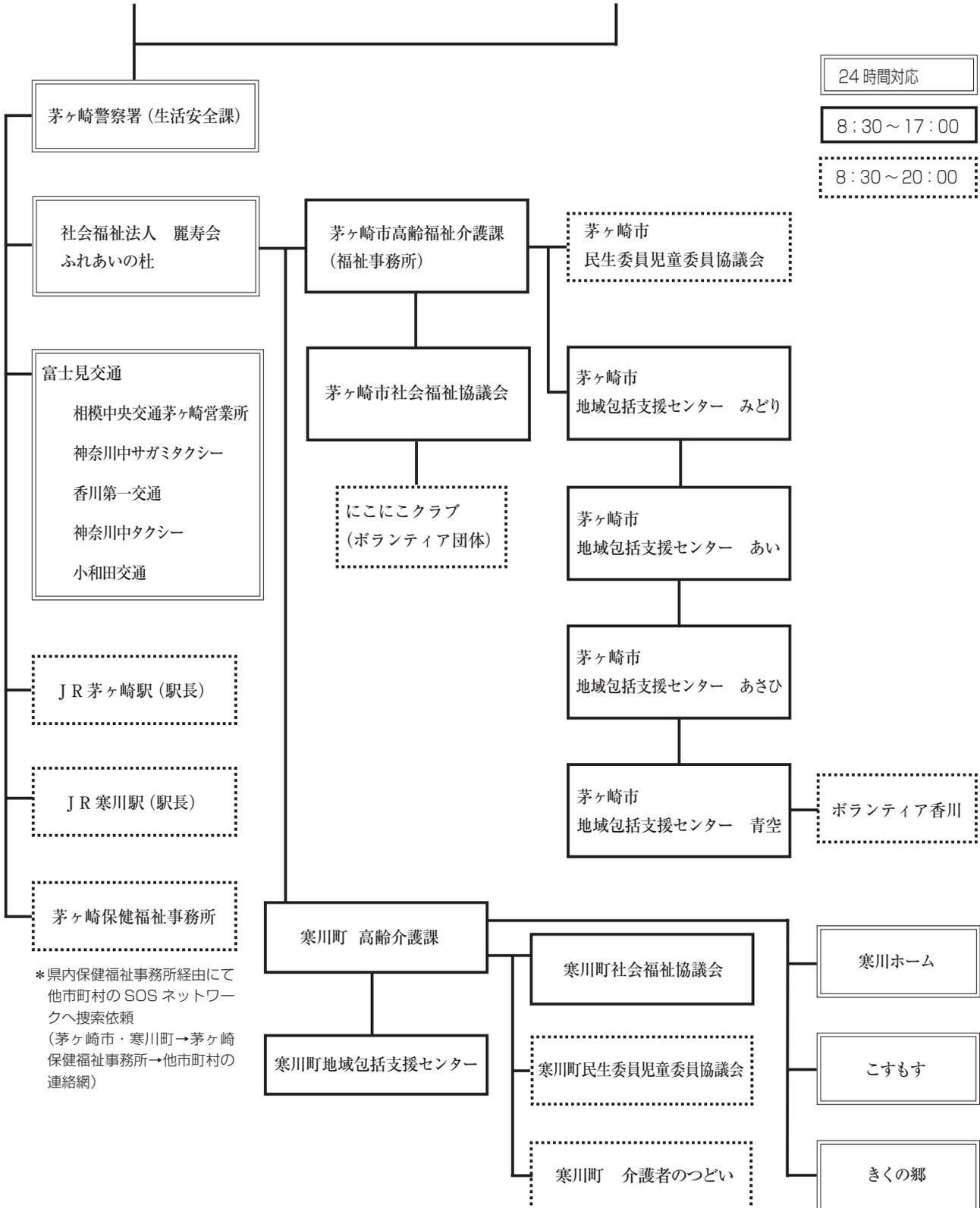
高齢者が発見されたら、警察署から検索解除が各機関に連絡される。検索時と同様に SOS ネットワーク連絡網を使って検索解除がおこなわれる。また、受診が必要と判断される人については、市内医療機関との連携でフォロー体制の仕組みがとれている。

図表9 ネットワークフローチャート

● SOS ネットワーク連絡網 ●

防災無線（要請がある場合はFAXで連絡）

茅ヶ崎市 高齢福祉介護課	茅ヶ崎市消防署(通信司令室)	寒川町 高齢介護課	茅ヶ崎市消防署(通信司令室)
8:30～17:15 (平日)	17:15～21:00 (土日祝8:30～21:00)	8:30～17:00 (平日)	17:00～20:00 (土日祝8:30～20:00)



* 県内保健福祉事務所経由にて他市町村のSOSネットワークへ搜索依頼 (茅ヶ崎市・寒川町→茅ヶ崎保健福祉事務所→他市町村の連絡網)

ネットワークのメンテナンスは、ネットワークを組織している団体で構成されている「茅ヶ崎市徘徊老人のためのSOSネットワーク連絡協議会」が責任を負っており、茅ヶ崎市保健福祉部高齢福祉介護課長か、寒川町保健福祉部高齢介護課長の招集により、年1回協議会が開催され、関係機関の連携強化やネットワークの改善がおこなわれている。

3- 利用状況

ネットワークの登録者数は、茅ヶ崎、寒川町合わせて77名（平成19年10月現在）である。ネットワークの利用者は、平成18年度1年間で、登録利用者が7名、未登録利用者が47名であった。未登録者の利用が非常に多い。一時保護者は、平成18年度では7名だった。一時保護の本人居住地は、管外では東京、藤沢、山形の他、不定もあった。

図表 10 SOSネットワーク連絡網利用件数

	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	計
連絡網利用件数	24	36	41	39	33	41	23	38	54	33	362
一時保護件数	3	6	9	6	0	5	3	5	7	2	46
一時保護者の居住地	栃木県1	東京 1	茅ヶ崎5	茅ヶ崎3		東京 1	寒川 1	藤沢 1	不明 2	東京 1	
	東京 1	茅ヶ崎4	平塚 1	名古屋1		横浜 1	茅ヶ崎1	茅ヶ崎3	茅ヶ崎1	茅ヶ崎1	
	茅ヶ崎1	藤沢 1	山形 1	寒川 2		茅ヶ崎3	24	寒川 1	東京 1		
			豊川 2						寒川 1		
									山形 1		
								藤沢 1			

4- 課題

釧路地区と同様、行政の担当者が交代するとネットワークの機能に支障が出ることもある。また、保護された高齢者を一時的に預かる施設が少なく、SOSネットワークのためにベッドを空けておくことが、介護保険上およびコスト面を考えると、困難になっている。そのため、SOSネットワークを広域的に機能させるために緊急のためのベッド確保が必要とされている。また、ネットワークを有効に機能させていくために、地域に目を向けたネットワークづくり（人と人の関係）とチームケアの考え方の推進が大切である。

5- 実施者の声

社会福祉法人 麗寿会

総合施設長 福島 廣子

1- 徘徊高齢者SOSネットワークを作るきっかけとなったこと

平成7年暮れ、市内で一人の認知症の高齢者が行方不明になって2日後に自宅近くのゴルフ場の側溝で死亡して発見された。この痛ましい事故がきっかけとなり当時の保健所（現、保健福祉事務所）が中心となり、保健、医療、福祉の各関係者、民生委員、警察、消防も含めた検討委員会を発足。「二度とこのようなことが起きないように」との共通の願いを確認しつつできあがったのが「徘徊高齢者SOSネットワーク」（以下SOSネットワークとする）システムである。約1年半にわたって検討され確認されたことは、誰でもが認知症になりうる可能性をもっている。たとえ、認知症になっても、住み慣れた地域で、近隣の方々のサポートをうけながら安心して暮らし続けることができる地域づくりであった。

2- SOSネットワークを立ち上げるためにまずはじめに取りかかったこと

徘徊高齢者の死亡事故が様々な事業所、機関で話題になり、身近なこととして各専門職を通じ、市や保健所に二度とこのようなことがないようにするには何か良い方法はないだろうかと相談が持ち込まれた。そして、茅ヶ崎保健所、保健福祉サービス調整推進会議・老人部会で「SOSネットワークづくり」に取り組むことが合意された。

※老人部会のメンバー：市、町の関係者、保健所の関係者、特養ホームの代表者、在宅介護支援センターの代表者

まずはじめに

- ①先駆的取り組み事例の収集（茅ヶ崎市社会福祉協議会の協力で「釧路市のSOSネットワーク」に関する情報収集）
- ②市、町の認知症高齢者の実態とそれぞれの地域特性を知る
- ③警察での保護事例を通して各機関の現状と課題の検討
(24時間対応できる窓口の必要性、保護された高齢者の一時保護施設の必要性が出された)
- ④委員に当事者である家族が加わる。「SOSネットワーク」のイメージづくり、フェースシート、休日及び夜間の対応について検討
- ⑤老人部会の中にプロジェクトチームをつくる（＝登録用紙等作成にむけ作業開始）
- ⑥プロジェクトチームで各種様式を完成
- ⑦市、町、茅ヶ崎保健所、家族会で分担し、対象者あてに「SOSネットワーク」の案内をする
- ⑧「SOSネットワーク」の試行実施（平成9年8月～平成10年3月）
- ⑨連絡網の作成、連絡網にはボランティア団体、バス・タクシー会社、コンビニエンスストア、JR駅なども協力機関として加わる。

24 時間体制で対応できるように窓口を特別養護老人ホーム併設の在宅介護支援センターに設置した。

- ⑩リーフレット作成やシンポジウムを開催し、広く市民に理解を求める
- ⑪課題整理をし、平成 10 年 4 月より本格実施
- ⑫毎年 連絡会議及びシンポジウムを開催
 - 広く市・町民並びに、各事業所が理解する。
- ⑬家族会と共同の研修や相談を実施、繰返しおこなうことにより認知症への理解を地域に広めてゆく
- ⑭年度末には、振り返りの連絡会議を持ち、SOS ネットワークのあり方を検討している

3- 苦労したこと

SOS ネットワークを立ち上げたことは良かったが、関係者の中で理解が不十分で連絡網の途中で連絡が止まってしまったり、最初のころは混乱を避けられなかった。

どうしたら人が動き、協力してもらえるのか、良い方法を見つけ出すのに苦労した。

そこで、SOS ネットワークへの協力者を中心にしながら小地域活動（自治会単位で）をおこない認知症への理解と SOS ネットワークへの協力の呼びかけを 1 年かけて（全地域に）実施した。

このことにより、協力者の数は増加し、また、認知症の方に対する見守り支援や家族に対する支援が各地域で生まれてきた。

現在では、認知症の高齢者を抱えている家族は本人の状況をオープンにし、地域の方々の支援を受ける方が増えている。その中でも認知症の人を看取った家族の会の支援は大きな支えとなっている。

このように、繰返し認知症への理解を市民にアピールすると同時に、SOS ネットワークへの協力者に対し年 1 回の現状の報告とネットワークシステムのあり方について意見を求めてゆくことが重要である。

4- SOS ネットワークを運営している中で感じるもどかしさ

SOS ネットワークの事務局として、常にこのシステムが有効なものであるように考えているが、各関係機関の担当者の交代等により機能が停滞してしまうことがある。

改めて理解してもらうのに時間を要し、例えば緊急一時保護された認知症高齢者がいても、スムーズに一時保護施設に搬送されなかったり、必要な情報が関係機関に行き渡らずに身元確認に支障を生じてしまうことなどがあった。

行政、各機関の担当者の交代はシステムを機能させていく上でとても重要なことで、十分な引継ぎと SOS ネットワークの意味を理解してもらうことが必要である。

また、徘徊高齢者が保護されることが何件か重複した場合など、ベッドの確保が困難な状況も出てきてしまうこともあり、一時保護施設を増やすことも考えいく必要を感じる、各市町村で少なくとも 2 カ所くらいは必要ではないかと考える。

さらに、各事例に対してコーディネーターを誰が担うのか、また関係者の協力体制の確認が折にふれて必要であると感じている。

地域への啓蒙活動と各関係機関職員への SOS ネットワークに対する共通認識と理解の

促進は重要で毎年繰返し実施しているが、食違いが生じたりすることもあり特にコミュニケーションの重要性について改めて考えて見るのが大切であると考えている。

5- SOSネットワークの活動で変わったこと

地域としては、自治会や公民館で講座を継続的に実施したことにより地域住民の認知症に対する理解が少しずつ深まり、地域での見守り支援等の活動が生まれた（町内の誰々さんが少し認知症になっているみたいなので地域の皆で散歩道を見守っていきましょうなど）。

家族としては、身内に認知症の高齢者がいることをオープンにできるようになった。専門職や介護経験者の人から様々なアドバイスが受けられることで、地域の人たちに見守ってもらい、ギリギリまで家で介護したいと思えるようになるなど、このシステムがあることで認知症が進んでも安心して在宅でみていけると思うなど、気持ちの変化があり、SOSネットワークに対する期待が大きいことが伺える。

行政としては、システムを有効に機能させるために牽引役として常に協力体制が取れる関係づくりを率先して行うことが求められている。

積極的な関係づくりのおかげでこのシステムができて以来、徘徊高齢者の死亡事故はゼロ件である。行政が果たす役割の効果は様々な形で現れている。

施設としては、SOSネットワークシステムの中で身元がわからない徘徊高齢者の一時保護施設としての役割を果たしていくことで、新入職員からベテラン職員まで認知症への理解が深まり、どのような方が保護されても状況に応じた落ち着いた対応ができるようになり、結果として職員のケアの質の向上が図られた。

6- SOSネットワークの運営コストについて

事務局を24時間いつでも対応できる体制とし、また一時保護施設としての役割を担うことに対して年間90万円が予算化されている。

年度によって差はあるが、緊急一時保護用のベッドの確保、また保護された方の緊急受診に要する費用や衣類の貸与等に必要な諸経費、関係する職員の人件費、通信費等を考え合わせていくと先に上げた年間予算では収まる事業内容ではないことは明白である。

SOSネットワークは機能することによりはじめて地域の社会資源として重要な役割を果たしていくものである。今後は関係者で実績を評価しながら事業の実施に必要な費用を予算化をしていくことが必要であろうと考えている。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしてゆくことができる町づくりのためにも。

大牟田市ほっと・安心（徘徊）ネットワーク

2-2-3

福岡県 大牟田市

1- 概要

大牟田市（人口約13万）では、認知症に関する住民意識調査の結果がネットワークをつくるきっかけとなった。ネットワークは、地域住民の認知症啓発やまちづくりの一環として、発展してきたという特徴がある。

平成14年、市内全世帯と高齢者・家族・職員を対象とした大規模な調査、「認知症介護に関わる実態調査」がおこなわれた。この調査をきっかけとして、行政と認知症ケア研究会（行政、介護サービス事業者が集まる研究会）が中心となり、認知症の人を地域でささえる体制づくりがはじまった。

実態調査では、調査そのものを市民への認知症啓発ととらえていたが、結果市民からは、2,200ほどの認知症に対する不安や苦悩、地域全体で支えるための意見や提案が寄せられ、行政職員も驚いたという。

そこで、これらの声を集約して「認知症対策や地域づくりへの提言」をまとめ、提言の一つひとつに対応するという形で地域づくりを現在も進めている。徘徊SOSネットワークもこのような取り組みの一環として発足した。

図表 11 認知症対策や地域づくりへの提言

- ☆向こう三軒両隣、隣組、小学校区単位の身近なネットワークの構築
- ☆公民館、民生委員の機能の復活と地域資源の活用
- ☆認知症を隠さず、恥じず、見守り、支える地域全体の意識向上
- ☆行政と地域の連携、推進者の育成・配置、介護現場の質の向上、いつでも相談できるサポートセンターの設置
- ☆子どものときから学ぶ、触れる機会をつくる
- ☆家族への支援、家族介護の負担の軽減

図表 12 大牟田市ほっと・安心（徘徊）ネットワークと認知症施策の沿革

年	経 過
平成13年	認知症ケア研究会発足
平成14年	地域認知症ケアコミュニティ推進事業の実施 認知症介護に関わる実態調査の実施
平成15年	認知症コーディネーター養成事業 認知症の人の理解のための子供達による絵本づくり
平成16年 10月	認知症地域包括ケアサポートチーム（もの忘れ相談医と多職種ワークショップ） はやめ南人情ネットワーク発足 はやめ南人情ネットワークのを中心に、徘徊模擬訓練「ほっと・安心（徘徊）ネットワーク模擬体験ウォーク」を開催（以後毎年訓練を継続）
平成17年	徘徊SOS（ほっと・安心（徘徊））ネットワーク発足
平成18年	もの忘れ相談検診・予防教室
平成19年	第4回徘徊SOSネットワーク模擬訓練 in 福岡県南実施

2- ネットワーク

大牟田市 ほっと・安心(徘徊)ネットワークは、警察署が中心となって運営している「大牟田高齢者等SOSネットワーク」と、「はやめ南人情ネットワーク」などの住民ネットワークが連携している。

市全体をカバーする「大牟田高齢者等SOSネットワーク」は、大牟田警察署がメインステーションとなり、消防署の地域安全安心ネット、福岡県大牟田土木事務所、大牟田市役所と、地域の関連団体(タクシー協会、コンビニ、石油組合、大牟田駅など)と、地域支援ネットワークの構成団体(地区公民館、地域包括支援センター、介護サービス事業者、大牟田社会福祉協議会、在宅介護支援センターなど)と、地域ネットワークで構成されている。

家族から捜索の依頼があったときの流れは、次の通りである。警察署生活安全課は、寄せられた行方不明者の情報を「情報提供シート」にまとめる。そしてFAXで、タクシー協会やガソリンスタンドなどの生活関連企業や市役所、消防署に連絡する。市役所は市役所館内の関係各課と、介護サービス協議会、民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センターなどといった、地域福祉の関連団体をつなぐ地域支援ネットワークに送る。消防署からは、火災メールを使い登録者に連絡、場合によっては消防団を発動する。

連絡を受けた協力団体や市民は、「行動プラン」に従って校区の別の民生委員に情報を伝達し、自宅の周辺を見回ったり、隣近所や出会った人にも声をかける。そして発見したり見かけた場合は、生活安全課に連絡することになっている。

3- はやめ南人情ネットワーク

駛馬南地区(人口約4千5百人)の「はやめ南人情ネットワーク」は、住民自身でつくる「まちづくりネットワーク」として平成16年に発足した。「高齢になって認知症になっても、大人も子供も、そして障害があってもなくても、誰もが住み慣れたまちに安心して住み続けること」を目指し、現在も様々な住民活動をおこなっている。その活動の一部が、徘徊SOSネットワークである。

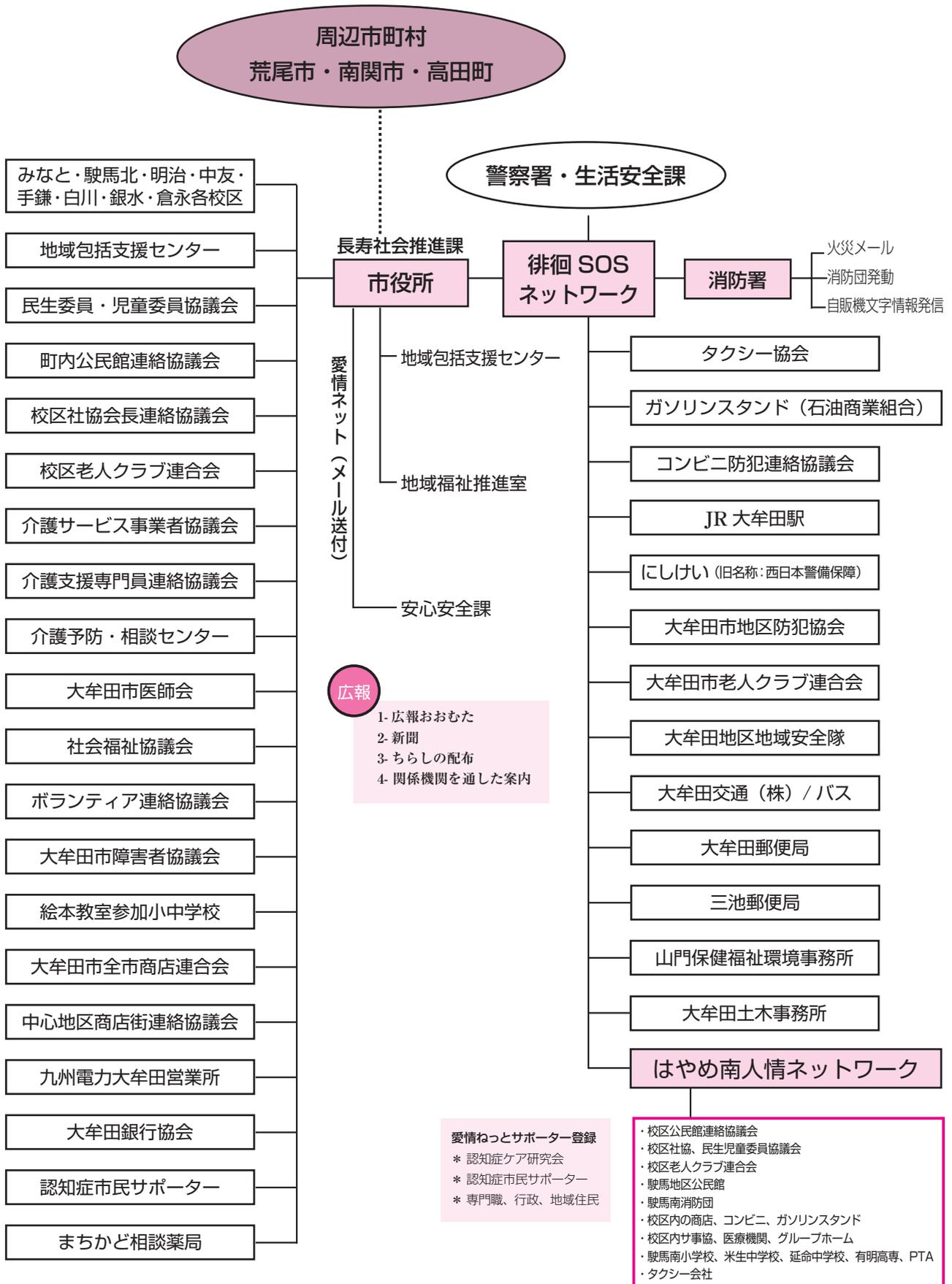
大牟田市のほっと・安心ネットワークが拡大していった背景には、はやめ南人情ネットワークの「徘徊模擬訓練」活動が大きな役割を果たしたという。徘徊模擬訓練とは、認知症高齢者が行方不明になったという設定で、ネットワーク構成者が模擬の徘徊者役を捜索する訓練のことである。毎年おこなわれている徘徊模擬訓練は、認知症の理解を促進させるキャンペーンの一つでもある。

はやめ南人情ネットワークの事務局は、地域の在宅介護支援センター、老人クラブ、グループホームが務め、社会福祉協議会、公民館連絡協議会、学校、タクシー会社、子供会、ボランティアなどがネットワークを構成している。

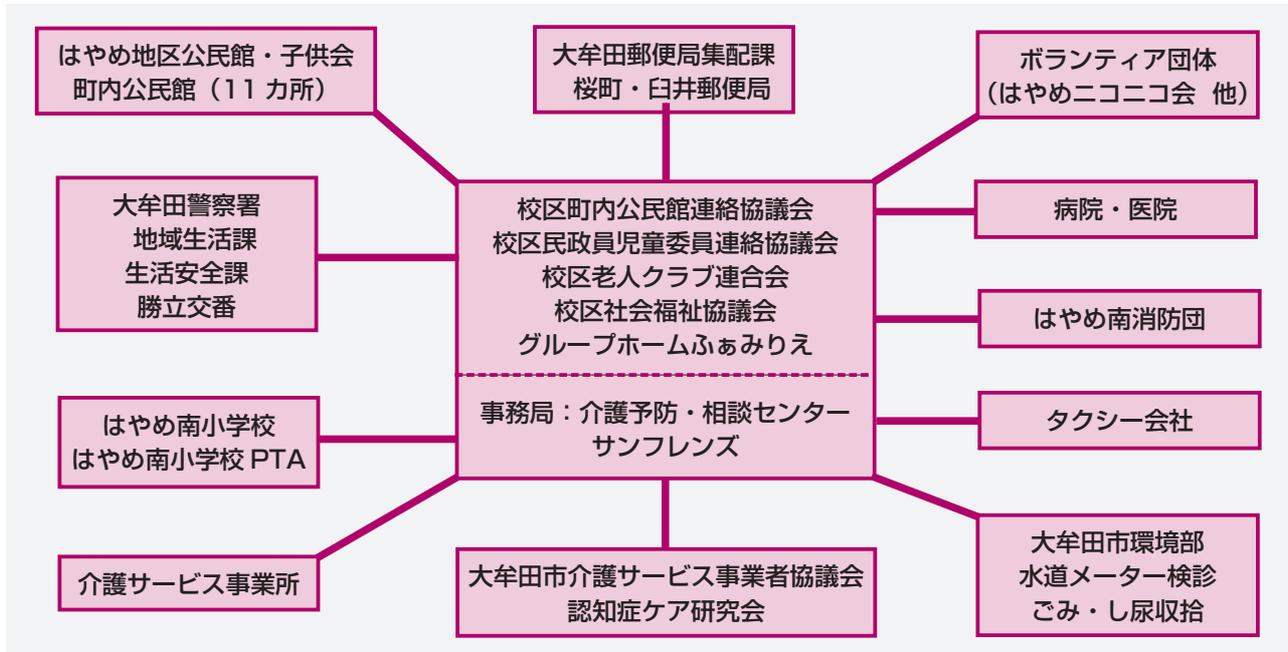
ネットワークの活動は、地区の実態調査や、世話やき運動(一人暮らしや高齢者世帯の見守りや相談)、立ち寄り場・集まり場・情報のたまり場などのコミュニティづくりなどである。2カ月に一度開催されている「日曜茶話会」で、今後の活動予定などが話し合われている。

図表 13 大牟田市ほっと・安心（徘徊）ネットワーク

●大牟田市ほっと・安心（徘徊）ネットワーク●全体構成図●



図表 14 はやめ南人情ネットワーク



「安心メールサポーター」は、あらかじめメール登録をおこなった市民のサポーターに、行方不明者の情報が知らされるメールのネットワークである。認知症ケア研究会のメンバー、認知症市民サポーター、専門職、行政、地域住民が登録している。情報の送信は、消防署の地域安全安心ネットからおこなわれる。

4- 利用状況

年間 120 件ほどの行方不明者が発生し、そのうち 20 件程度が、ネットワークを利用しているという。徘徊者は増加傾向にある。

5- 今後の課題

徘徊 SOS ネットワークを定着させるために、地域住民の理解と参画を促し継続していく、人と人の関係づくりが課題であるという。

図表 15 大牟田市に住所を有する 65 歳以上の高齢者に係る保護状況

年 別		平成 18 年							平成 19 年						
保 護 総件数		131 件							124 件						
	性 別	男	56 件							58 件					
女		75 件							66 件						
発 見 者	種 別	一般 人	警 察 官	警 備 員	タク シ ー	J A 職 員	市 職 員	消 防 署 員	一般 人	警 察 官	警 備 員	タク シ ー	J A 職 員	市 職 員	消 防 署 員
	件 数	88	20	1	5	1	1	2	101	21		2			
認 知 症 等件数		認知症 (迷い老人) 数							認知症 (迷い老人) 数						
		88 件							87 件						

5- 実施者の声

認知症ケア研究会

代表 大谷 るみ子

—徘徊が“ノー”ではなく、徘徊してもだいじょうぶな町を目指して—

1- きっかけ

大牟田市では、「認知症の人を地域全体で支え、安心して暮らせるまちづくり」を目指して、平成14年度より「地域認知症ケアコミュニティ推進事業」を実施してきた。「はやめ南人情ネットワーク」もその中の一つで、「向こう三軒両隣、身近なネットワークの構築、地域の集まり場をつくろう」という市民の意見をもとにして始まった。駛馬南小学校校区の地域住民と懇談などを重ね、地域住民が主体的に活動していくネットワークとして平成16年2月に正式発会、このネットワークの活動の柱が、徘徊模擬訓練を通して地域の徘徊SOSネットワークをつくっていかうというものだった。

大牟田市の徘徊SOSネットワーク「大牟田市ほっと・安心（徘徊）ネットワーク」をつくるきっかけは、この地域の集まり場作りから始まったのである。

2- ネットワークを立ち上げるために

校区社会福祉協議会、校区公民館連絡協議会、校区民生委員児童委員連絡協議会、校区老人クラブ連合会、そして地域のグループホームが世話人となり、住民組織のほか、地区公民館、消防団、地域のコンビニや商店、小中学校、タクシー会社、PTAなどがサポーターとして活動を開始した。まずは2カ月に1回、日曜茶話会をおこないその中でNHKの小宮英美さんを講師に招き徘徊ネットワークの講演会を開いた。

小宮さんから広島市の徘徊模擬訓練のお話を聞き、「おもしろそうだ!」ということで徘徊模擬訓練をやろうということになり、翌平成16年10月31日、第1回目の徘徊模擬訓練をおこなった。

はやめ南人情ネットワークは同時に徘徊の見守りネットワークとなり、訓練を通して既に結成されていた大牟田市高齢者等SOSネットワーク（大牟田警察署主管）と連携を図ることによって、市内全域へ広がりを見せていった。

3- 苦労したこと

徘徊模擬訓練は平成16年から毎年1回開催し、徐々に大牟田警察署や消防署、市役所、介護サービス事業者協議会、民生委員児童委員、タクシー協会、土木事務所、健康福祉まちかどが相談薬局、地域の様々な商店など、既存の「大牟田市高齢者などSOSネットワーク」の活動強化を図るとともに、大牟田市全体のネットワークの構築へ向けて活動を続けてきた。3回目の平成19年は7月3日に認知症の人と家族の会福岡支部の協力も得ながら、他の小学校校区や周辺市町村、小中学生を含んだ認知症市民サポーターにも声掛けをしたり、1人でも多くの地域住民に知ってもらうために地域住民みんなで啓発用のちらしをスーパーや駅の前などで配布したりしながら、活動の輪を広げていった。

一番困難だと感じたことは、一人でも多くの市民へ、一つでも多くの団体や機関へ広げていく活動だった。丁寧に地域住民へ働きかけること、一軒一軒住民にサポーターになってほしいと回ったり、大牟田市や警察署を通してさまざまな団体・機関へ広げていく際に関係者の合意形成ではなかったかと思う。

理念は大賛成、しかし何かと組織の硬直化や主体性の乏しさが見え隠れし、せっかくある資源を活かしきれなかったり、せっかく広げられる機会を活かしきれない現実があった。また一方では、じっくりと時間をかけていくべきものなので、それらは当然の課題ともいえる。

4- 運営の中で感じること

大牟田市の場合、はやめ南人情ネットワークの徘徊模擬訓練の活動が、まさしく徘徊 SOS ネットワークを形づくってきたといえるが、2年目の模擬訓練をおこなった矢先、2例の徘徊による死亡事故が発生した。

1例目は4日目にしてネットワークが発動され、訓練と同じようにネットワークを作動させた。同時に大牟田市認知症ケア研究会が中心となってボランティアを結成し、駛馬南校区以外の校区において、また徘徊本人の自宅周辺を搜索した。搜索を続ける中でちらし配りをしたり、消防団に掛け合ったり、道行く人に尋ねて回ったりしたが、何の情報もなく1週間後に遺体で発見された。

多くのネットワーク関係者にとって大きなショックだった。無力感を感じ、またネットワークの実効性の乏しさを痛感した。その後、3回目にはより多くの市民へと広がりを見せた。

5- 成果

ネットワークの成果は、まだまだ確固たるものではない。しかし、確実に住民の意識や行動に変化が見られ、他の地域にも大きな影響を与えている。だんだん住民の中に主体性が生まれてきており、自分たちのまちの課題もしっかりと見えてきた。徘徊模擬訓練の成果は大きいと思う。

まず大牟田市内全体の共通の情報シートができて継続的に活用されていること、いま現在、大牟田市で徘徊の行方不明者が発生すると、はやめ南人情ネットワークでは駛馬南地区の70人くらいの住民や商店などに連絡が回り、住民がまさに向こう三軒両隣の見守り、搜索活動を開始する。発見情報も必ず届けられるようになっている。

また、大牟田警察署の既存の SOS ネットワークも機動力が高まった。大牟田市役所は長寿社会推進課や介護保険課が関係庁内や大牟田市全域の84の事業者や全校区24箇所の民生委員児童委員の代表者と副代表者、まちかど薬局、土木事務所、地域包括支援センター、介護予防拠点などへ情報が伝達されるようになった。以前に比べるとかなり実効力の高いネットワークとなったわけである。大牟田市では年間120件ほどの行方不明者が発生するが、そのうち20件程度、このネットワークが発動される。

また、徘徊の見守りネットワークは即、子どもの見守りネットワークとなりえる。

3回目の徘徊模擬訓練の際、実際に駛馬南で小学生が行方不明だという情報が入り、急遽徘徊模擬訓練を子どもの見守りネットワークへ変更した。幸いすぐに発見されたが、地

域住民にはこのネットワークは地域全体で互いに支えあう「誰もが安心して暮らせるまち」のための不可欠なものだという印象が深く残った。

6- 運営コストについて

徘徊模擬訓練がネットワークの拡充につながっているが、これらの運営面のコストは多くは地域住民のボランティアということになる。ただ、もともと大牟田市の地域認知症ケアコミュニティ推進事業の一環でもあるので、訓練の必要経費については大牟田市の事業費を活用することができる。

今後も、徘徊模擬訓練を通して、認知症の人の理解が深まり、徘徊の人に勇気を出して声をかけたり、互いに住民同士が気遣い合いうという人と人のネットワークを育てていくこと、そして徘徊SOSネットワークが実効力の高いものになるように連携強化を図っていくことができると考えている。

認知症にやさしい地域づくりネットワーク

2-2-4

群馬県 沼田市

1- 概要

沼田市（人口約5万5千人）では、平成15年に隣接自治体で所在不明となり、未だ発見されていない認知症高齢者の事故がネットワークをつくるきっかけとなった。事故を未然に防止し、地域で見守るシステムが必要であるという観点から、沼田市、社会福祉協議会、警察署、関係団体が協力して先進事例を検討し、ネットワークを形づくっていった。そして平成17年、高齢者や認知症の人々の生活を支援し、近隣住民の見守り活動を広げることを目的に「認知症にやさしい地域づくりネットワーク」が発足した。

沼田市のネットワークの特徴は、沼田市高齢福祉課、社会福祉協議会、在宅介護支援センター協議会が三者連携によって各協力団体に呼びかけを行ったり、地域の病院が運営会議の中心的な役割を担ったり、市をあげて「認知症になっても大丈夫！沼田市宣言」を行うなど、官民一体の連携の中で取り組みが進んできた点があげられる。

さらに平成18年からは、自主防犯パトロール隊連絡協議会が、認知症にやさしい地域づくりネットワークへ参画した。このパトロール組織は市内に45のグループ（会員数 約2,100名）がある。児童・生徒の通学・下校時や早朝、夜間帯もパトロールを実施するグループもあり、ネットワークの網は更に細かくなっている。

図表 16 認知症にやさしい地域づくりネットワーク施策の沿革

年	経 過
平成12年	厚生労働省から『ふれあいのまちづくり事業』の指定を受ける
平成15年	12月 隣接自治体で認知症高齢者が行方不明となる 地域で見守るシステムづくりについて、行政、関係機関により検討
平成16年	7月 ネットワーク構築に向けて、関係機関、企業、団体への協力依頼
平成17年	5月 「沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成事業」の発足 9月 認知症になっても大丈夫！沼田市宣言
平成18年	9月 自主防犯パトロール隊連絡協議会が協力団体として加盟
平成19年	5月 認知症にやさしい地域づくりネットワーク徘徊模擬訓練の実施

2- ネットワーク

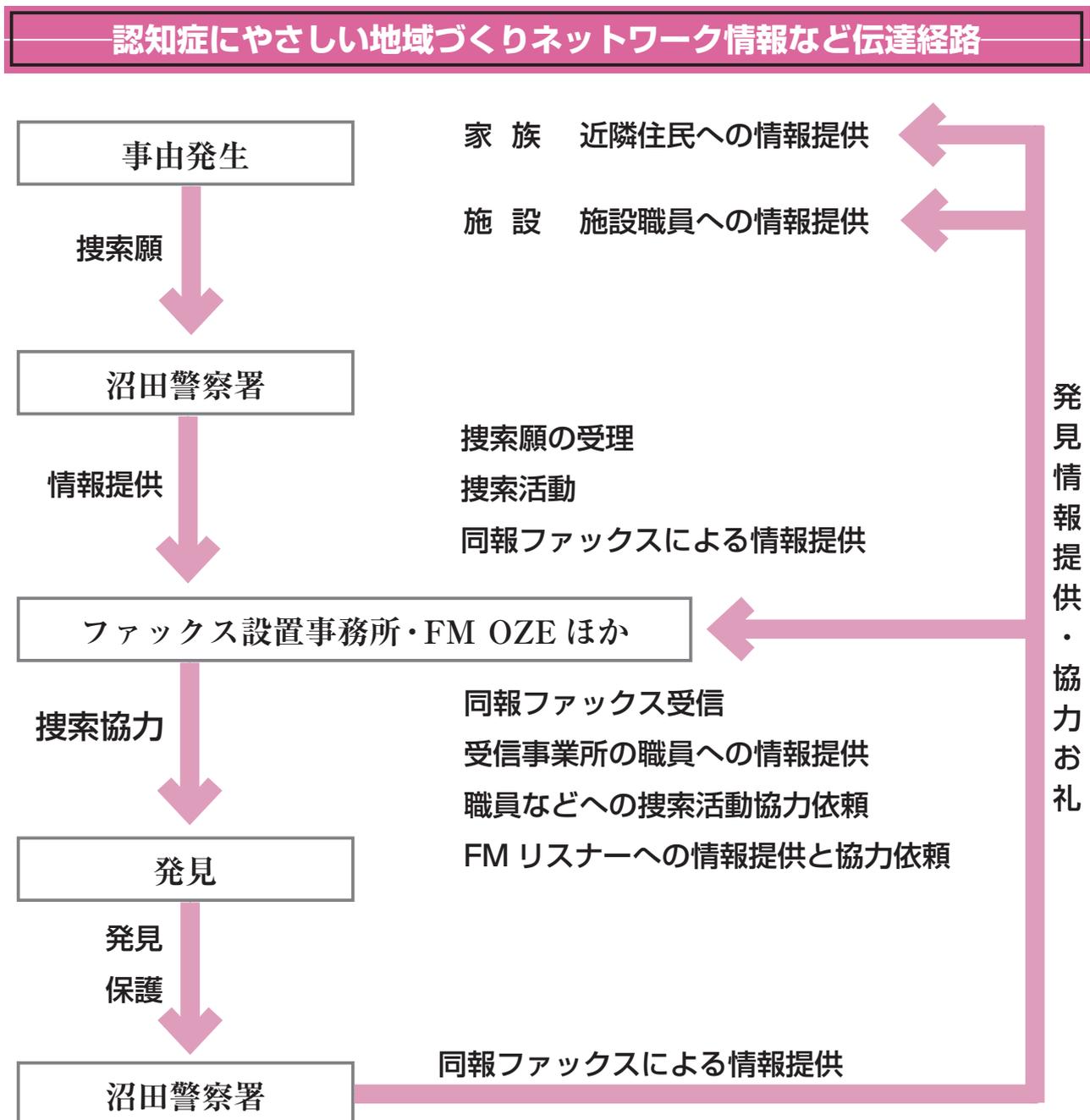
認知症にやさしい地域づくりネットワークは、沼田警察署を中心として、多くの協力団体（約100カ所）で形づくられている。協力団体として登録しているのは、地元FM局(FM OZE)、農協、郵便局、商工会議所、市内福祉施設、消防団、医師会、老人クラブ、ハイヤー協会、新聞販売店、石油協同組合、牛乳販売店組合など、多くの生活関連企業である。

実際の捜索は、家族や施設から行方不明の連絡が沼田警察署に入った場合、「認知症にやさしい地域づくりネットワーク活動依頼書」（所在不明者の情報）を家族からの聞き取りにより警察署が作成

する。そして各協力団体に、同報FAXによって一斉に送られる。同報FAXとは、一度に複数の場所にFAXできるシステムである。FAXを受け取った地元FM局（FM OZE）は、FMリスナーへ情報提供と協力の依頼を放送を通じて行う。協力団体は、事業所の職員に情報を知らせ、職員が周囲を探したり、道行く人を気にかけてたりといった搜索協力を行う。

発見された場合、発見情報は警察署に伝えられ、警察が直行し保護する。同時に協力団体への同報FAXにより、発見の知らせと協力のお礼がなされる。

図表 17 ネットワークフローチャート



3- 実績

平成 17 年度は、延べ 10 名のネットワークへの検索依頼があり、全員が保護されている。平成 18 年度は、28 名の検索依頼があり、25 名が保護された。3 名が死亡発見となっている。

図表 18 平成 18、19 年度の検索状況

年度	検索依頼発信数	発見・保護件数	死亡者数	未発見者数
平成 18 年	28 件	25 件	3 件(うち自殺 1 件)	0
平成 19 年	17 件	12 件	4 件	1 件

4- 今後の課題

沼田市内で行方不明になった方で、市外や県外で発見された人がいた。現状の沼田市のネットワークでは対応できない。そこで隣接市町村や全県対象のネットワークの構築が必要とされる。

また、認知症特有の症状から複数回ネットワークの対象者があり、家族へのフォローアップが必要である。さらに、発見時の対応には認知症の理解が必要なため、市民向け講演会や研修会開催の必要がある。

5- 実施者の声

社会福祉法人沼田市社会福祉協議会

事務局長 木村 敬史

1- 徘徊SOSネットワークをつくるきっかけとなったこと

本市でも少子・高齢化に伴い高齢化率は年々増加、平成19年4月1日現在では24.7%で、ある行政区では53.2%という高い比率を示している。

市内の中心部は空洞化が目立ち、核家族化により若い世代が郊外に家を構えることが多く、平成19年8月1日の一人暮らし高齢者調査では1,498人を数え、その数値も年々増加傾向にある。

認知症高齢者への支援活動は、社会福祉協議会が平成13年度から基幹型在宅介護支援センター運営事業を受託した時点から取り組んできたが、高崎市の高齢者見守りネットワークを展開する高崎市在宅介護支援センター協議会長による講演会などを開催しながら、福祉関係者や民生児童委員を中心に見守り活動への協力を要請していた。

また、平成12年度には厚生労働省から『ふれあいのまちづくり事業』の指定を受け、地域福祉の推進と併せて在宅福祉の向上も図ることを目的に「在宅介護講演会」を年1回開催し、高齢者の介護や認知症の理解などをテーマに市民への啓発活動を続けてきた。

このような中、平成15年12月末に隣接する自治体で認知症高齢者が所在不明となり、関係者の懸命な捜索活動にも関わらず、現在でも発見されていない事故が発生したことから、市内の福祉関係者もこの種の事故の未然防止には支援を必要とする方々を地域住民の目で日頃から見守るシステムが重要であるという認識のもと、市、市社会福祉協議会、市在宅介護支援センター連絡協議会が全国の見守りネットワークに関する事例研究を始めたところ、在宅介護支援センター連絡協議会の内田好司会長から北海道釧路市の徘徊SOSネットワークの情報が寄せられた。

2- ネットワークを立ち上げるために、まず始めに取りかかったこと

釧路市のネットワークはFM釧路による住民への捜索情報の提供がなされており、沼田市にも管内をカバーするコミュニティーFM局の沼田エフエム放送株式会社(FM OZE)があり、これを社会資源として活用すればとの考えから、事務レベルで釧路市社会福祉協議会にネットワークに関する資料の送付を依頼、その送付された資料から沼田流にアレンジした構想が浮かび上がってきた。

この構想は行政や関係者だけの枠組みでなく、多くの関係機関や民間企業・団体を巻き込んだものであり、市、社会福祉協議会や在宅介護支援センター連絡協議会長が関係者・機関に直接呼びかければ、ネットワークが構築されとの考えから、平成16年7月より訪問による協力依頼が始まった。

訪問による協力依頼は関係機関はもちろんのこと、牛乳、新聞、電気検針、宅配業者、理容組合、美容組合、郵便局、NTTなど日常生活に関係する見守りと所在不明時の情報提供が可能な業種の代表者に直接働きかけたもので、在宅介護支援センター協議会長、行政担当課長、社会福祉協議会役職員がネットワークの構想と非常時における構成団体の役

割分担などを説明した。

FM OZE では、沼田警察署からの捜索情報や利根沼田広域消防本部の火災情報など地域生活に密着した情報を提供していたため協力要請を行ったところ、24 時間態勢で高齢者等の所在不明情報をオンエアしてくれることになった。

3- 苦勞したこと

特に沼田市在宅介護支援センター連絡協議会の内田好司会長の徘徊 SOS ネットワークに対する思いは強く、迅速な情報の提供は同報ファックスに着眼、また市内有数の病院理事長という立場から沼田警察署との関係も深く、所在不明事案の第 1 報は捜索依頼という形で警察署に寄せられることから、沼田警察署生活安全課に送信のためのファックスを設置し、所在不明事案の発生時には専用ファックスの使用をお願いしたところ、警察署の理解を得て 24 時間態勢での運用が平成 17 年 8 月に開始された。

市では認知症の理解促進のための講演会開催経費の予算措置は講じていたが、ファックスによる捜索情報の発信までは想定していなかったため、NTT から中古ファックスの寄贈を受けたほか、通信料も在宅介護支援センター連絡協議会の内田好司会長の運営する大誠会内田病院から寄付を受け年間の通信料に充当した。

このように、特に難問題にぶつかることもなく、苦勞は少ないと感じるが、関係者の熱のこもった行動が関係機関を動かしたものとする。

4- 徘徊 SOS ネットワークを運営している中で感じるもどかしさ

現在のところ順調に運営されており、ファックスによる発信件数も平成 17 年 10 月に初回の送信がなされ、17 年度では 10 件、18 年度は 28 件にのぼったが、ネットワークの機能が効果的に稼働していると感じられ、高い確率で早期に発見・保護されている。

しかし、同一家族による複数回の捜索依頼もあることは、認知症特有の徘徊症状における家族の見守り機能が限界に来ているとも判断され、家族へはもちろんのこと住民への認知症を深く理解するための啓発活動や関係する講演会の必要性は高いと思われる。

このような中で、沼田市においては総会時における講演会は身近な沼田警察署管内の徘徊事例を講演いただいたほか、年に 1 回は医療の分野から認知症に関する講演会を開催し理解を深めている。

5- 徘徊 SOS ネットワークをやって良かったこと、変わったこと、思わぬ効果など

総じて沼田市のボランティア活動人口は多い方であり、積極的に展開されているが、本市の SOS ネットワークには民間企業の参画、民間企業がボランティア活動の一環として協力してくれることになったということは、ボランティア実践者の底辺の拡大とボランティアの輪が大きく広がったことであり、大いに歓迎されるところで、地域の要支援者は地域住民が見守るという気運が高まってきた。

また、市民の間にも、FM 放送から流れる捜索情報を聞いている中で、SOS ネットワークの存在を知り、家族にもしものことがあった場合は、早期に沼田警察署への捜索依頼がなされるようになったことではないかと推察される。

思わぬ効果は、全国的に普及されつつある自主防犯パトロール組織が本市にも 30 団体

以上が組織されているが、その自主防犯パトロール隊連絡協議会から認知症にやさしい地域づくりネットワークへの参画の申し入れがあり、ネットワークの網は更に細くなった。

自主パトロール組織では、児童・生徒の登下校時以外の早朝・深夜における安全・安心のための地域内パトロールを実施しており、SOSネットワークでの検索情報も各団体の代表者への送信についても現在発信先の把握に努めているところである。

6- 徘徊SOSネットワークの運営コストについて

平成17年度のネットワークに関する財源は沼田市からの委託事業として495千円が予算化され、初年度ということで、認知症の理解促進に重点を置いたことからファックスもNTT東日本の中古機器の寄贈で運用が開始され、その通信料はネットワーク運営協議会長の所属する医療法人（内田病院）からの20万円の寄付金も充当された。平成18年度では市の委託料から20万円の通信料の予算化が図られた。

また、認知症関係の講演会での謝金をこのネットワークに寄付いただいたりしており、現在では順調な運営が確保されている。

7- その他

全国では多くの自治体がこの事業に取り組みを進めているといわれるが、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには地域住民が多く目の見守り、支援していくことが重要であり、社会福祉協議会が大きく関係する民生児童委員の活動と連携しながら事業展開を進めていけば、さらに住みよいまちづくりができるものと確信しているほか、地域福祉の原点ではないかと考えている。

現在では警察・消防をはじめ、福祉関係者や福祉団体、企業の協力でネットワークが構成されているが、沼田市においては行政情報や広報などを月に2回ほど各戸に配布しており、町の班長が担当していることから各家庭への連絡が顔と顔が会う中でおこなわれているため、この班の組織をネットワークに組み込めれば、より細かなネットワークができあがるものと思っている。

平成19年度は事業計画で『徘徊模擬訓練』が行われ、発信したファックス情報により、発見情報や問い合わせがどのくらいの時間で、またどの機関・団体から寄せられるのかを検証した。

終わりに、群馬県社会福祉協議会では、この活動が小地域ネットワーク活動の基本であるという観点から、全県への普及を図ろうとしているほか、内田会長も積極的に県の関係者に働きかけている。

第3章

徘徊模擬訓練

徘徊模擬訓練とは

3-1

1- 徘徊模擬訓練とは

徘徊模擬訓練とは、徘徊のある高齢者を地域ぐるみで見守り保護する、実効性の高いしくみを充実していく目的で、徘徊SOSネットワークが有効に機能しているかどうか、模擬の搜索をおこなって検証する方法である。

具体的には、認知症の高齢者役が行方不明になったと想定して、ネットワークを使って実際に搜索し、発見・保護する。訓練当日、高齢者役が歩くルートや時間は、ネットワーク協力団体や住民には知らされない。訓練を運営する本部では、本番さながらの状況で、家族役から伝えられた本人情報がきちんとネットワークの末端まで伝わったか、情報伝達の方法やルートは適切か、協力団体や住民の参加や関心度は十分だったか、発見保護までどのくらい時間がかかったかなどの検証をおこなう。訓練後には、反省会や交流会を開き、訓練参加者から広く意見を聞き、ネットワークの課題、改善点などアイデアを出し合って、より良いネットワークとなるよう検討する機会とする。

このように徘徊模擬訓練は、多くの人を巻き込んだ、認知症啓発や地域づくりのイベントとしても役割を果たしている。地域の意識を高め、認知症の理解を推進していき、住民に対する認知症の普及啓発に大変有効な手段である。

【徘徊模擬訓練の目的】

- ① 認知症の人と家族を支え、見守る地域の意識を高め認知症の理解を促進していく
- ② 徘徊高齢者を隣近所、地域ぐるみ、多職種協働により可能な限り、声かけ、見守り、保護していく実効性の高い仕組みの充実
- ③ 認知症になっても安心して暮らせるために「徘徊＝ノー」ではなく、「安心して徘徊できる町」を目指していく

【徘徊模擬訓練の実施ポイント】

- ・ ネットワーク構成団体だけでなく、多くの市民に関心をもってもらう機会とする
- ・ 訓練の明確な目標、評価項目を明らかにして取り組む
- ・ 情報シートや情報伝達ルートの検証
- ・ 終了後反省会や交流会をおこない意見交換の場を持つ

大牟田市ほっと・安心（徘徊）ネットワーク

3-2-1

福岡県 大牟田市

1- 概要

大牟田市の徘徊模擬訓練は、平成16年から、駛馬南地区の住民ネットワーク「はやめ南人情ネットワーク」を中心とした取り組みとしてはじまった。その後、訓練の範囲（地域）を拡大しながら、毎年1回のペースでおこなわれている。平成19年には訓練の範囲を市内全域に拡大した「模擬訓練 in ふくおか県南」がおこなわれた。訓練には、大牟田市、久留米市、筑後市、大川市、柳川市、みやま市、黒木町と、福岡県南部の7つの市町村自治体が参加した。

【模擬訓練 in ふくおか県南の目的】

- ① 筑後地域において市民の認知症の理解が広まり、認知症でも安心して暮らせるまちづくりの大切さを一人でも多くの市民が知る機会となる
- ② 認知症当事者や家族への支援の促進
- ③ 徘徊が“ノー”ではなく、安心して徘徊できるまちづくりの推進
- ④ 世代間交流、多職種協働、地域協働のまちづくりの推進
- ⑤ いざというとき実効力の高い徘徊ネットワークの拡充

2- 実施方法

訓練は一つの小学校区を単位としておこなわれる。平成19年は、9つの小学校区で同時におこなわれた。当日の訓練は、午前9時半ごろ「雨が降るので子供を迎えに行く」といって家を出たままもどらない本人の所在不明に気づいた家族役が、警察に連絡するところからスタートした。警察署は、個人情報などの同意を家族に得て、徘徊SOSネットワークを構成する各団体へ電話・FAX・電子メールなどで情報を発信した。情報を受けた協力者は、周囲を探索した。

徘徊の人役は、事前にある程度設定されたコースを歩き回った。また同時に、徘徊の人役によく似た人14人が同じように歩き回った。これは、捜索中の「徘徊の人」の発見と、認知症の人かもしれない「人」へのネットワーク構成者の気づき、声かけの訓練を目的としている。この日、小中学校生を含めて97人の市民が計15人の徘徊役に声をかけた。

約1時間後、1キロほど離れた路上で、中学生が発見し声をかけたが、最終的には地域住民の一人が保護した。実際の訓練は2時間ほどである。その後、校区で反省会、交流会がおこなわれた。

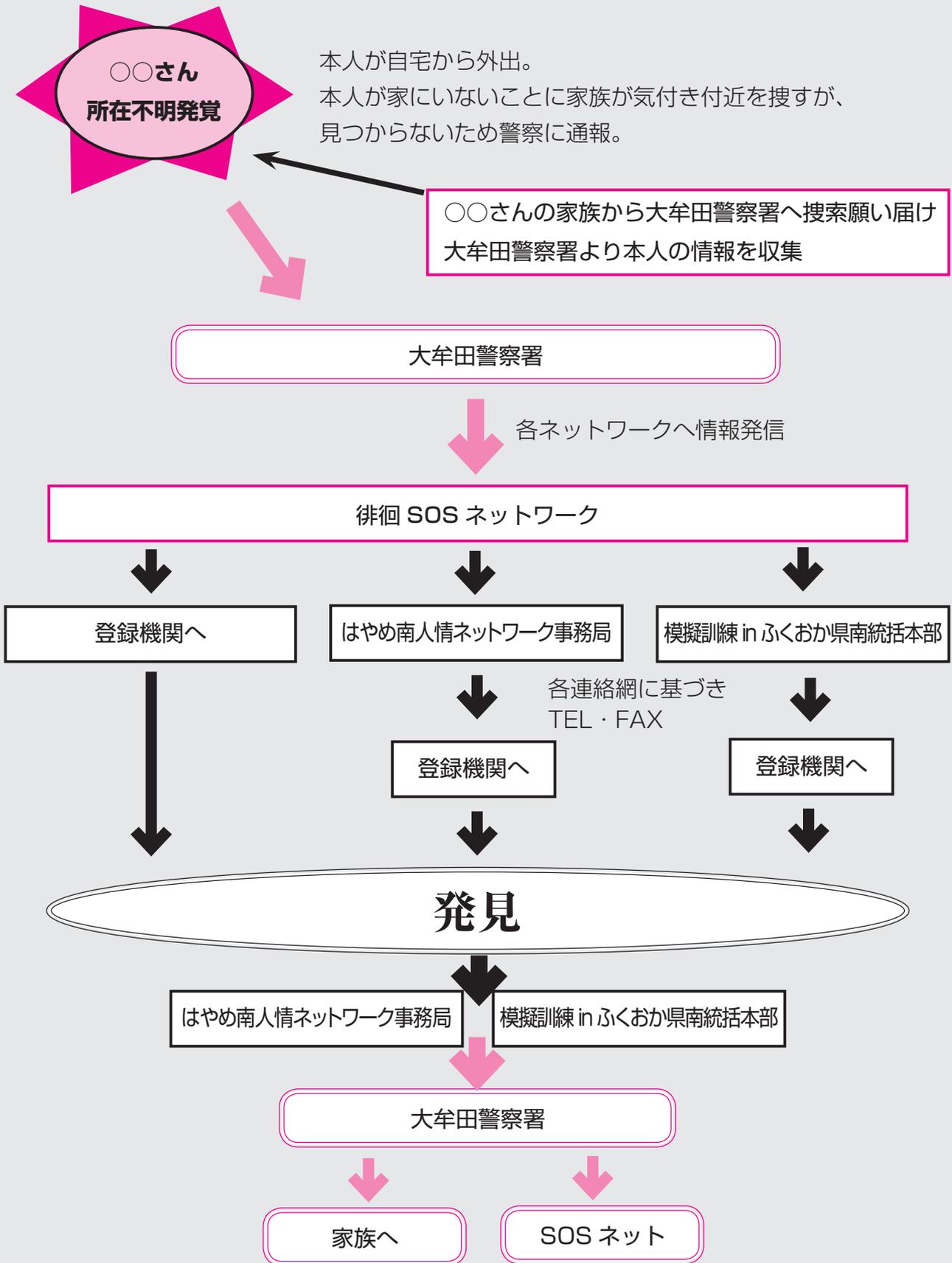
「模擬訓練 in ふくおか県南」では、「目に見える到達目標」を掲げ、訓練の目標を明らかにした。「地域住民を中心とした小学校区10カ所の参加」「徘徊模擬訓練参加者1000人」「徘徊役の人への声かけ・見守り役100人」などで、概ね目標を達成した。また、「目に見えるシステムづくり」として、「情報伝達などのシートの見直し」「情報伝達ルートフローチャート化」「発見時・保護時の対応マニュアルの作成」等を訓練をおこないながら同時に進めている。

大牟田市では、このようにして、徘徊模擬訓練を「認知症になっても安心して住み続けることができるまち」のまちづくりに活用している。

図表 19 流れ図

【ほっと・安心（徘徊）ネットワーク】

第4回徘徊模擬訓練全体の流れ





徘徊役の人に声をかける住民



徘徊役の人に声をかける中学生



終了後の交流会

3- 実施者の声

今回の模擬徘徊の反省と次回に向けて

(模擬訓練 in ふくおか県南実施後の振り返りから)

●大牟田市保健福祉部

大牟田市全体、そして筑後地域の人々にも認知症の人への理解が広まり、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの大切さを多くの市民に知ってもらおうとしたねらいは一部達成されたと思う。

無から有を生み出すには、ひと山超えなければならない。一人の100歩より、100人で1歩ずつ進んでいこう。

一方、実際に徘徊による行方不明者が日常的に発生している。本人と家族を支えるしくみを警察や行政、地域包括支援センターなどと連携を図りながら、今回の訓練で明らかになった課題を「必要なことをできることから」実行していかなければならない。

来年は、早く日程を決めて、参加されるみなさんへの周知に努めたいと思う。

今回は、はやめ南人情ネットワークだけでなく、ほかの校区でも取り組むきっかけができた。まだまだ十分とはいえないが、少しずつ「みんなで支えあい助け合う地域づくり」を広げていこう。

●認知症ケア研究会

今回、大牟田市が主体的に関わったことで「認知症キャンペーン」や「模擬訓練」の意義が高まり、市民の認知症の理解が一層広まったと思う。行政の主体的な関わりと地域協働のプロセスが「まちづくり」には欠かせないことが明確に示されたのではないだろうか。

また、声をかけるために「認知症の本人が一番不安、出会ったらどう声をかけたらよいか？」を多くの市民が考える機会になった。これからも「認知症市民サポーター養成講座」や「絵本教室」を推進することで浸透させていきたいと思う。

次回は、時期の検討、組織づくり、地域へのはたらきかけ、認知症の本人支援・家族支援を整え、研究会としては認知症コーディネーターなど、さまざまな人材が力を発揮できる場づくりをおこなっていききたい。

●はやめ南人情ネットワーク

今回、“地域住民や市内外への活動の広がり”“情報伝達をいかに速やかに行うか”“搜索・発見だけでなく、認知症の理解とやさしい声かけ、接し方”を課題として取り組んだ。

地域の中には、「今回初めてはやめ南人情ネットワークの活動を知ったという方」「地域の方が自主的に掲示板に情報シートを貼ったのを見て活動を知ったという方」などの声を聞き、少しずつですが、地域に浸透しつつあることを実感した。また、私たちも、まだまだ声かけには大変不慣れだが、そんななか、米生中学校の生徒さんは大変優しく声をかけ、気遣い心遣いをしていた。校長先生もその場面を見られ、そのように感じていたようだ。

そして、活動の広がりという点では、何よりも市内の多くの地域から活動への参加があり、市外からは荒尾二小元気会の参加や筑後地区、さらには遠く大阪や兵庫からも見学参加があり、さらに一歩前進といえるのではないだろうか。

何よりも重要なことは、大牟田市をはじめ、さまざまな関係機関が連携し、取り組めたことであり、結果も大切だが、そのプロセスが大事なんだと思った。過去3回の取り組みが活かされ、大変意義深いものとなった。

無から有を生み出すには、ひと山超えなければならない。一人の100歩寄り、100人で1歩ずつ進んでいこう。

認知症にやさしい地域づくりネットワーク

3-2-3

群馬県 沼田市

1- 概要

平成 17 年に開始した「沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク」は、平成 17 年は 10 名、平成 18 年は 28 名の搜索依頼があり、行方不明者の保護に一定の成果を上げている。そこで、平成 19 年、沼田市ではじめておこなわれた徘徊模擬訓練では、「ネットワークの機能」「ネットワークの存在度」「一般への周知度、認識度」「関係構成機関・団体の活動への情報提供度」の検証を目的とした。

2- 実施方法

ネットワーク運営協議会や協力団体からなる実施本部（保健センター）を設置した。本部には、運営協議会の構成代表者が集まり、訓練の一切は実施本部が取り仕切った。

ネットワーク協力者である FM OZE（地元 FM 局）は、所在不明者の搜索依頼を放送を通じておこなった。同時に訓練を実況中継し、リスナーからの情報提供の度合いや提供経路を把握、地域住民の要支援者の見守り状況などを検証した。

訓練は午前と午後の 2 回おこなわれた。午前の訓練では、午前 10 時に徘徊役が本部を出発した。10 分後、「朝食の後、台所で片付けをして目を離れた数分の間に玄関から出て行っていなくなった」との家族役の届け出があり、警察署から同報 FAX が協力団体へ送信された。消防署からは、消防団員 480 名、広域消防職員 120 名にメールが配信された。

徘徊役は、あらかじめ決められていたルートを歩き、11 時半ごろ、沼田観光タクシーで保護された。

【徘徊模擬訓練の実施（午前の部）】

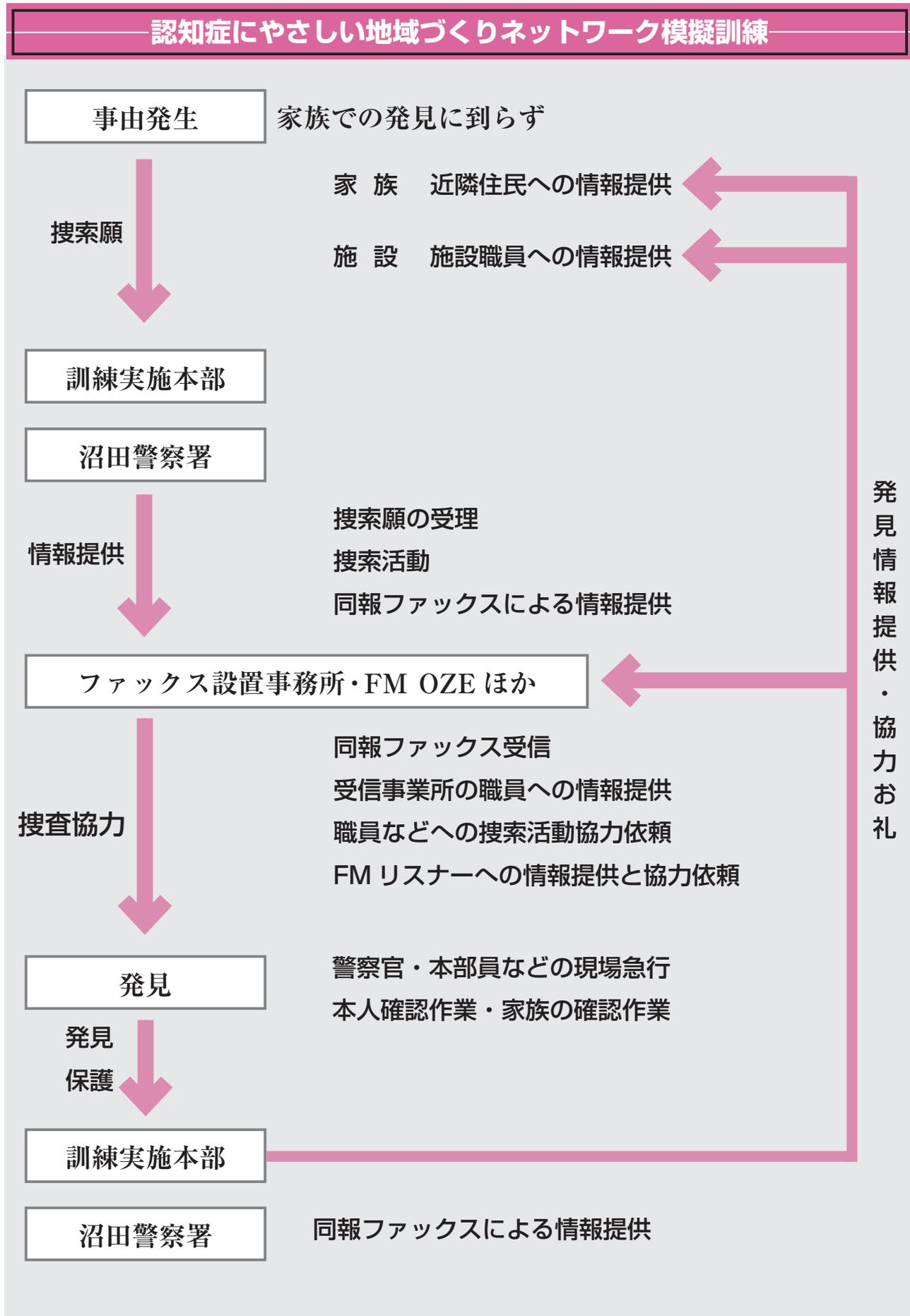
- 10 時 00 分 模擬徘徊役が本部を出発
- 10 時 10 分 家族役が警察署に届け出
- 10 時 18 分 警察署から同報 FAX を送信。また消防団員 480 名にメール配信
- 11 時 38 分 沼田観光タクシーで模擬徘徊役保護
- 11 時 53 分 パトカー現場到着
- 12 時 00 分 模擬徘徊役訓練本部到着

午後の訓練では、FM OZE のリスナーから実施本部へ見かけたとの目撃情報が入ったが、徘徊者への声かけや、発見情報は寄せられなかった。

模擬訓練終了後の反省会では、目撃情報や声かけが少なかったことについて議論された。搜索システムとしてのネットワークは機能していたが、住民への周知、ネットワークの認識度は現状ではまだまだ低いとの意見が出された。

沼田市では、訓練の結果を受け、徘徊 SOS ネットワークの住民への周知や認知症の啓発をさらに進め、実行力の高いネットワークにしていくことが確かめられた。

図表 20 認知症にやさしい地域づくりネットワーク模擬訓練



3- 実施者の声

「認知症にやさしい地域づくりネットワーク徘徊模擬訓練」に参加して見えてきたこと」

医療法人大誠会

田中 志子 / 横坂 稔

1- 概要

私たちの住む利根沼田地域では認知症高齢者が徘徊により所在不明になると、生命に危険が及ぶ可能性があり一刻を争う。なぜなら沼田市のような地方都市では、街の中を徘徊するよりも、人の眼の届かない畑・谷川・山林などに迷い込んでしまうケースがとて多く、一度迷い込むと発見が難しく捜索がとて困難になるためだ。

特に、11月から5月までの期間は、所在不明者を捜すことができないと死に至るケースがおきてくる。現実には数年前におきた事例では、12月の下旬、一人の認知症高齢者（女性）が夕刻に居なくなり、家族全員で家の周りを捜したが見つからず、家族は「少しすれば、帰ってくる」「なるべく大さわぎにたくない」との気持ちから、通報が翌日になってしまった。その後、村の消防団・青年団・部落の人々、総出で捜索したそうだが見つからず、3日後に捜索は打ち切られた。残念ながらこの方は翌年4月、雪が解けたことにより亡くなって発見された。

このように認知症高齢者にはとて厳しい環境だが、『認知症にやさしい地域づくりネットワーク』が設立され、利根沼田住民の所在者の発見には一定の成果をあげている。

今回、このネットワークが十分機能しているのか、どのようなところに問題点が潜んでいるのかを検証するため、徘徊模擬訓練がおこなわれた。

2- 活動の内容（徘徊高齢者役 横坂 稔）

徘徊模擬訓練当日（快晴）

出発の時間になり、報道関係者の待ち構える中、保険福祉センターを後にし、最初は誰も居ない歩道を歩いて行くこと約7～8分、比較的人通りの多い国道120号線を横断することになった。私は、以前徘徊している人が道路をどんどん渡って行く場面を思い出し、車の来ない時を見計らって信号が赤なのに渡ってみた。何台かの車は信号を通り過ぎる際に私の方を見て、「どうしたのかな…」というような顔をして見ていたが、車が止まるようなことはなかった。

沼田の街を徘徊してみたの第一印象は、街に意外と人が居ないことに気がついた。

夜間になって認知症高齢者が徘徊したら、「見つけてもらえるのかな…」、ふとそんなことが頭をよぎった。

少し歩いて行くと、庭で草取りをしているご夫婦が見えてきた。私はこのご夫婦が認知症高齢者（徘徊者）を見てどの様な反応をするのかが見たいと思い、とてゆっくり歩いたり、庭を覗き込んだり、できる限り認知症高齢者（徘徊者）になったつもりで歩いてみ



市内を歩く徘徊高齢者役

たが、なにか横目でこちらを見ていたり、話している様子だったが、声が掛かること無く、通り過ぎてしまった。

次に床屋さんの前を通りかかった。

私は床屋さんの中をずっと見ていると、床屋さんは、私（徘徊者）に気づいた様子で何か話をして、こちらを見ていたが、声をかけられることなく通過してしまった。

「もし、本当に認知症高齢者が徘徊されたら、見つけてもらえるのだろうか…」

利根中央病院入り口では、病院から出てきた車の前を横切ってしまい車が止まってしまった。運転手（女性）さんは、私のほうをじっとみて、「あまり関わりたくないというような目で見て行ってしまった。

結局、私は訓練ルートの最終地点で、あらかじめ情報が伝えられていたタクシーの運転手さんに、声をかけられ保護、警察のパトカーに搬送され、保健福祉センターにもどってきた。



タクシー運転手さんに声をかけられる横坂さん



沼田市 認知症にやさしい地域づくりネットワーク徘徊模擬訓練実施本部

・反省会

反省会ではリラックスした中で、皆さんの意見を聞きたいとのことから、沼田名物の団子汁を食べながらの反省会になった。

各部署からは、いままで見えてこなかった問題点が次々と挙がってきた。

- このネットワークの事をどの位、市民の人は知っているのだろうか
- PRの方法はこれで良いのだろうか
- 回覧板で回して知ってもらってはどうか
- 敬老会・青年団等の会合に出かけていき、このネットワークのことを知ってもらう
- ここには昔から、素晴らしいネットワーク（敬老会・青年団・婦人会・消防団、等々）がある。このネットワークに『認知症にやさしい地域づくりネットワーク』ものせてもらってはどうか
- 「市民が声を掛けられないのは認知症の人と、そうでない人の区別が判らないからだ」「物騒だし何かあったら嫌だという気持ちがある」「人目につくような名札をつけて貰う（徘徊の可能性のある認知症高齢者）」

など、多数の意見が出てきた。

ネットワークが十分機能をしているのか、どのような所に問題点が潜んでいるのかを検証するためにおこなわれた徘徊模擬訓練だが、気づかされたことは、私たちの生活の中に溶け込んで何気なく利用している地域のネットワークとの連携である。今後は、これら地域の個々のネットワーク一つひとつが持っている情報を共有し、一つにまとめていくことで、『認知症にやさしい地域づくりネットワーク』がより充実し、地域のネットワークと融合していくことを願っている。

- **釧路地域SOSネットワーク**（北海道 釧路市）
 - ・住民用パンフレット「高齢者のいのちと暮らしを守る SOS ネットワーク」…47

- **徘徊老人のためのSOSネットワーク**（神奈川県 茅ヶ崎市・寒川町）
 - ・住民パンフレット
「みんなで考えよう助けあおう徘徊老人のいのちを守るために！」…50
 - ・SOS 連絡票…51
 - ・茅ヶ崎市徘徊老人のためのSOS ネットワーク連絡協議会運営要綱…52

- **大牟田市 ほっと・安心（徘徊）ネットワーク**（福岡県 大牟田市）
（ネットワーク関連）
 - ・ほっと・安心（徘徊）ネットワーク 情報提供シート…53
 - ・ほっと・安心（徘徊）ネットワーク行動プラン：
民生委員さん用…54

- **認知症にやさしい地域づくりネットワーク**（群馬県 沼田市）
（ネットワーク関連）
 - ・認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業運営規程…55
 - ・認知症になっても大丈夫！沼田市宣言…57
 - ・認知症にやさしい地域づくりネットワーク活動依頼…58
 - ・発見時のFAX原稿…59
（徘徊模擬訓練関連）
 - ・所在不明者の状況設定…60
 - ・模擬徘徊訓練所在不明者等の状況…61

保存版

— 高齢者のいのちと暮らしを守る —

SOSネットワーク

お年寄りになると、記憶力・判断力が低下してくることがあります。
更に認知症（痴呆症）になると、道を間違えたり、自分がどこにいるのかわからなくなり、家に帰れなくなる方がいます。
SOSネットワークでは、このようなお年寄りを、すみやかに発見・保護し、その後の生活を支援していくシステムです。*痴呆症は、認知症に名称変更されます。

お年寄りがいなくなったことに気付いたら

すぐに最寄りの警察署へご連絡ください。

- 釧路警察署 ☞ **0154-23-0110** 内線262・261
(夜間、土・日・祝日 内線456)
- 弟子屈警察署 ☞ **01548-2-2110** (内線261)
- 厚岸警察署 ☞ **0153-52-0110** (内線261)

SOSの利用の仕方

お年寄りの行方がわからなくなった場合、すぐに最寄りの警察署に電話連絡してください。このとき警察署では、通報された方の住所・氏名に加え、探すのに必要な情報をお尋ねしますので、順番にお答えください。主な確認内容は次の表のとおりですので、万が一に備えて身長や体重など予め分かっている部分は、記入しておくことをお勧めします。

(警察官がお聞きすること)

氏名	性別 男・女	生年月日	年	月	日生
住所	☎				
不明日時	平成	年	月	日 ()	午前・午後 時 分 ころ
通院等病院名	医療機関名		電話番号		
	主治医名				
過去の所在不明歴	有 (以前の発見場所など参考事項) ・ 無				
顔つき・特徴等	身長	1m cmくらい			
	体重(格)	kgくらい			
	頭髪				
	眼鏡(メガネ)	あり・なし			
	服装	上着	ズボン	靴	
	所持品(金)				
不明時の場所・状況	言葉	住所・名前を言える・言えない			

【連絡後はどうなるの?】

警察署では家族の了解のもとに、ハイヤー会社やラジオ局などの機関と協力して、早期の発見・保護に努め、また保護された後は、保健師がお年寄りをご家族を支援していきます。

ご家族などが発見した時は必ず警察へ連絡してください。



「このパンフレットは、赤い羽根共同募金により作成しています。」

●住民用パンフレット「高齢者のいのちと暮らしを守る SOS ネットワーク」裏

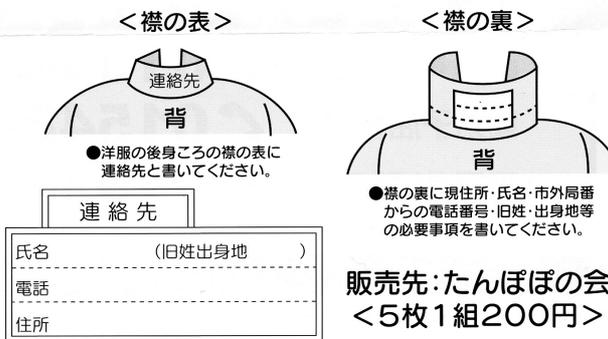
釧路管内では、年間約60名のお年寄りが、道に迷って帰宅できなくなり警察に保護されています。

ご家族の方へ

- 最近、物忘れが多くなっていませんか。お年寄りになると、記憶力・判断力が低下する方や、道に迷ったり、自分の家がわからなくなったりする方もいます。
- もしも、行方がわからなくなった時は、親戚・友人・近所等の思い当たる所への確認をしてください。また、本人を発見したときには連絡をもらえるようお願いしましょう。
- それでもわからない時は、**すみやかに警察へ連絡**をしてください。夜間になると探しづらくなりますし、連絡が遅れるに従って探す時間も長くなります。

「道に迷う」「物忘れが心配」「どう対応したら良いかわからない」など介護については是非ご相談ください。

道に迷って帰って来られないことが起こったら、本人に言い聞かせるのではなく、衣服に目印を付けましょう。
再び道に迷った際、家族への連絡が早くできるように、連絡先を全ての衣服や靴などに付けてしっかり命を守りましょう。



一般の方へのお願い

- 道に迷って困っているようなお年寄りや同じ場所で立ち止まっているお年寄りを見かけたときは、やさしく言葉をかけてください。
- 名前や住所が答えられなかったり、行き先がわからない場合には、警察に連絡し、警察がくるまでそばについているか、最寄りの交番へ案内してください。
- 汗をかいていたり、のどが渇いている場合には、水分を補給してあげてください。

SOSネットワークへのお問い合わせ

- どんなことでもお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

管内の老人介護家族の会	
■釧路地区障害老人を支える会(たんぼぼの会)	TEL(0154)42-2688(わたぼうしの家 水・金)10時~15時30分 TEL(0154)42-3059(事務局・岩淵宅)
■釧路町在宅介護支援(ふきのとうの会)	TEL(0154)36-4185(事務局・中田宅)
■弟子屈町介護者と共に歩む会(菜の花会)	TEL(01548)2-3293(事務局・笹島宅)
■阿寒町おひさまの会	TEL(0154)66-3376(連絡先・菅原宅)
お住まいの市町村役場	
釧路保健福祉事務所保健福祉部	
■釧路保健所精神保健福祉係	TEL(0154)22-1233
市立釧路総合病院	
■釧路老人性痴呆疾患センター	TEL(0154)41-6121

このパンフレットは、釧路地区障害老人を支える会(たんぼぼの会)が、北海道共同募金会の助成で作成しています。

●住民パンフレット「みんなで考えよう助けあおう 徘徊老人のいのちを守るために！」表、裏

みんなで考えよう
助けあおう

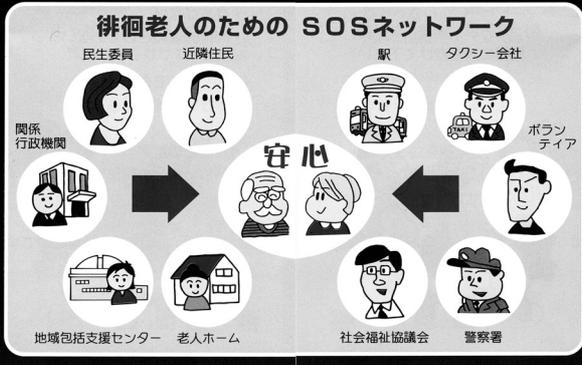
徘徊老人のいのちを守るために！



茅ヶ崎市・寒川町

徘徊老人のための SOS ネットワーク

認知症などの原因で、徘徊のお年寄りが増えていきます。万一来備え、事前に登録しておくことで、お年寄りが実際にいなくなった時、一刻も早いのちを守り、家族の元へ帰れるよう、お年寄りの生命と安全を守るためのシステムです。



★SOSネットワーク登録の利点 (登録無料)

- ・地域の協力者が増え、介護者の気持ちよくなる
- ・警察への連絡が簡単になる
- ・スピーディーに捜索できる
- ・保護されたお年寄りは、特別養護老人ホームで待機できる (利用料金は、福祉サービスに準じる)
- ・名札の連絡先がSOSネットワークなので、個人のプライバシーが守られる

連絡先 (旧姓) 氏名 住所

↓

連絡先 SOSネットワークNo:茅・寒 ☎0467-54-9119

★SOSネットワーク登録のお願い
「認知症かな…？」と気づいたら、一日も早い登録をお願い致します。

★SOSネットワークの問い合わせ先

- 茅ヶ崎市役所 高齢福祉介護課 ☎82-1111
- 寒川町役場 高齢介護課 ☎74-1111
- 特別養護老人ホームふれあいの森 ☎54-9119
- 茅ヶ崎保健福祉事務所 保健予防課 ☎85-1171
- 茅ヶ崎警察署 生活安全課 ☎82-0110

※登録の受け付けは、市役所・町役場です。

♥SOSネットワークに賛同し、協力して下さるボランティアを募集しています！

- ・名札作りや衣類への縫い付け
- ・お年寄りとの散歩
- ・お年寄りがいなくなった時、近所を捜したり、連絡待機をする …… など



♥ボランティア登録の問い合わせ先

- 茅ヶ崎市社会福祉協議会 ☎85-9650
- 寒川町社会福祉協議会 ☎74-7621

認知症は、誰にでも起こりうる

本来の脳の老化に加え、それを促進する要因は

〈生活習慣や暮らし方〉

- ・生き甲斐がない
- ・趣味がない
- ・交友がない
- ・肉体的運動をしていない

〈人生上のできごと〉

- ・けがや病気による入院
- ・転居
- ・子供との別居
- ・親しい人との死別



認知症は、とても身近な問題なのです

徘徊 (はいかい)

認知症が始まると、場所・時間・季節・人・自分のことなどがわからなくなり、一時期落ち着かずウロウロ歩き回り、迷子になることがあります。

早く発見して保護しないと餓死・脱水症状・事故などで生命を落とすことがあります。

一時も目が離せず、介護している家族の苦労は大変なものがあります。これからも、地域で協力して対応することが必要です。

介護経験者からのメッセージ

★こんなお年寄りをみかけたら

- ・季節違いの服装
- ・ちくはくな履物
- ・寝巻姿
- ・持ち物に名札 (連絡先) がついている

「どちらまでお出かけですか」と、やさしく声をかけてみてください

★あれが、徘徊が始まるサインだった！

- ・時間、場所、人の判断ができなくなる
- ・同じ物を何度も買ってくる
- ・いらいらして落ち着かなくなる
- ・行きつけていた所でも迷子になる
- ・自宅なのに他人の家と思ひ、帰りたいがる

「一人で散歩や買物に出かけても帰ってきけていたので、迷子になるとは思ってもいませんでした。それが突然迷子になり警察に届きましたが、見つかるまで不安でいっぱいでした。」

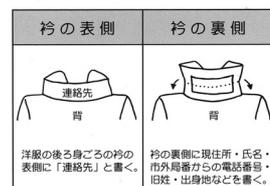
★徘徊とわかったら

- 1 名札の連絡先または警察 82-ゼロ110(パン) ☎0467-82-0110 に連絡してください
- 2 誰かがそばに、ついていて下さい
- 3 長時間歩いていることがありますので、飲み物をすすめて下さい



★工夫したこと

- ・日頃から近所づきあいを心がける
- ・身につけるものに名札をつける (襟裏、背中、履物、バッグ、ペンダントなど)
- ・門、玄関は二重鍵にする
- ・散歩につきあう
- ・SOSネットワークに登録する



地域で暮らす者として

介護している皆様へ

介護の道は、短いようで長いのです。一人でも悩まないで 向う三軒両隣 困った時は 遠慮しないで 気軽に声をかけて下さい。



★このまちに暮らしたい

いつか来る道 老いてなお いいまち いい顔 いい友と

● SOS 連絡票

SOS 連絡票

発信元：茅ヶ崎警察署・ふれあいの森

発信日時：平成 年 月 日 (曜日)

AM・PM 時 分

< 捜索の連絡 > *は、SOSネットワーク登録届用紙の記載事項

登録の有無	*登録者 (住所)	登録 No. : 茅ヶ崎・寒川 ()	
	未登録者 (住所)	SOS ネットワーク連絡網の使用 : 希望する・希望しない ()	
本人の氏名 (年齢)		(歳)	
迷った時の特徴	最後に本人を確認した 日時・場所		
	平成 年 月 日 (曜日) AM・PM 時 分 どこで:		
	本人の特徴	*登録届用紙事項	身長: 体格: 太りぎみ・ふつう・痩せぎみ 頭髪: その他:
		着衣 (種類・色・履物)	履物:
	荷物・所持金		
住所・氏名		言える ・ 言えない	
確認	防災無線の利用	利用する ・ 利用しない ※防災無線の放送内容は、捜索中に限り市ホームページ掲載されます。(茅ヶ崎市のみ)	

< 解除の連絡 >

発見された時間・場所	平成 年 月 日 (曜日) AM・PM 時 分 【発見者】
発見時の心身状況	

特記事項

●連絡網(FAX等)を受けた日時 : 平成 年 月 日 (曜日) AM・PM 時 分

●連絡網解除の連絡を受けた日時 : 平成 年 月 日 (曜日) AM・PM 時 分

●茅ヶ崎市徘徊老人のための SOS ネットワーク連絡協議会運営要綱

（設置）

第1条 徘徊老人のための SOS ネットワーク（以下「SOS ネットワーク」という。）の効果的な推進を図るとともに、茅ヶ崎市及び寒川町の関係機関等の連携を密にするため、徘徊老人のための SOS ネットワーク連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 徘徊老人の早期発見及び保護に関すること。
- (2) SOS ネットワークの連絡網に関すること。
- (3) SOS ネットワークの普及啓発に関すること。
- (4) その他 SOS ネットワークの推進に関すること。

（組織）

第3条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 神奈川県茅ヶ崎警察署の代表者
- (2) 特別養護老人ホーム社会福祉法人麗寿会ふれあいの森の代表者
- (3) 茅ヶ崎市及び寒川町の地域包括支援センターの代表者
- (4) 茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会の代表者
- (5) 寒川町民生委員児童委員協議会の代表者
- (6) 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会の代表者
- (7) 社会福祉法人寒川町社会福祉協議会の代表者
- (8) 茅ヶ崎市認知症高齢者を抱える家族とボランティアの会の代表者
- (9) 寒川町介護者のつどいの代表者
- (10) 神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所の代表者
- (11) 茅ヶ崎市防災安全部防災対策課の職員
- (12) 寒川町民部防災交通課の職員
- (13) 茅ヶ崎市保健福祉部高齢福祉介護課の職員
- (14) 寒川町保健福祉部高齢介護課の職員

（招集）

第4条 協議会の会議は、茅ヶ崎市保健福祉部高齢福祉介護課長又は寒川町保健福祉部高齢介護課長が招集する。

（会議）

第5条 協議会の会議は、必要に応じて開催し、その議長は、当該会議を開催するごとに委員の互選により定める

（ネットワーク関連）

●ホット・安心（徘徊）ネットワーク 情報提供シート

（訓練用）

《大牟田地区高齢者等 SOS ネットワークシステム》

ほっと・安心（徘徊）ネットワーク 情報提供シート

（ 年 月 日 発信）

〔所在不明者情報〕

氏名 _____（性別：_____）

年齢 _____ 歳 住所 _____

所在不明発覚時の時間 _____ 月 日 _____ : _____ 頃

服 装 : 上 _____（ _____ 色）

下 _____（ _____ 色）

履 物 _____（ _____ 色）

持ち物 _____

その他 _____

身体的特徴：身長 _____ cm、 体重 _____ kg

体格 _____

髪型 _____

その他 _____

認知症の有無：有（軽度・中度・重度）・不明

徘徊歴の有無：有（保護された場所 _____ 方面）・無

不明前の様子

その他（本人のよく通っていた場所や実家など）

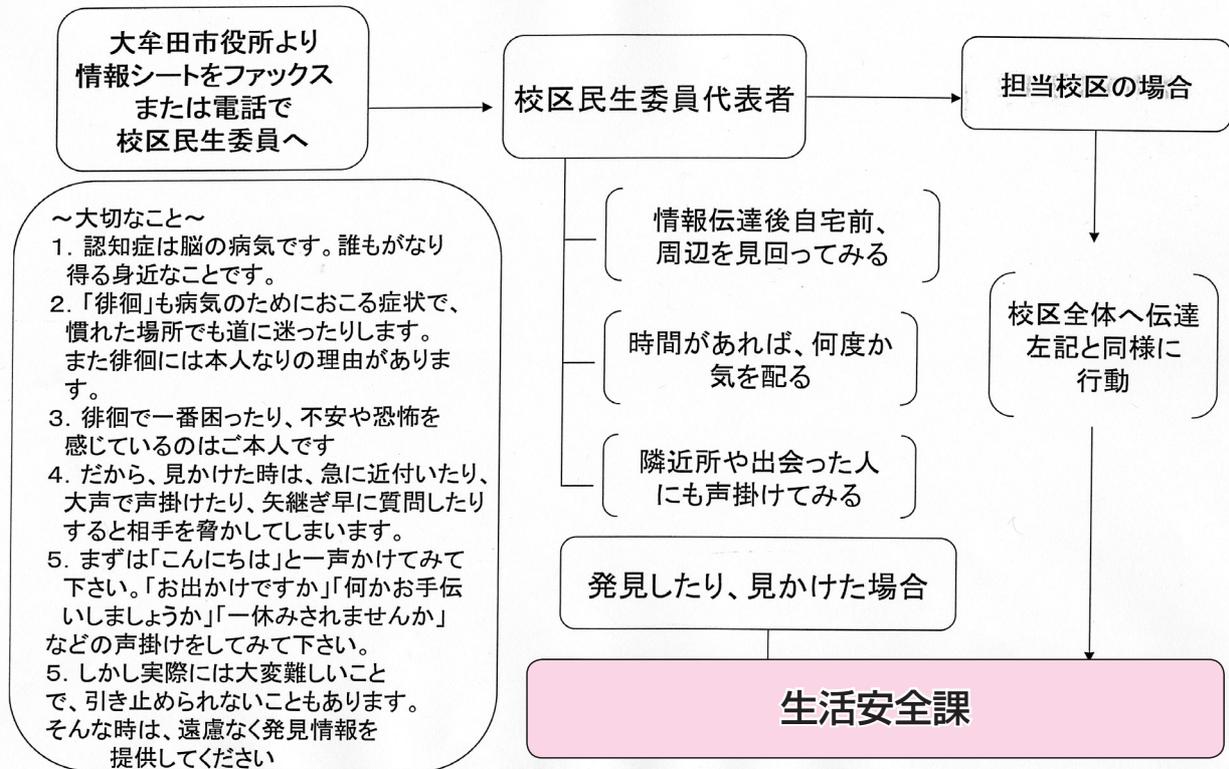
情報提供同意の有無（有・無）／消防署へのメール発信依頼（要・不要）

《大牟田警察署》

住 所：大牟田市不知火町3丁目8番地

電 話：0944-43-0110

ほっと・安心（徘徊）ネットワーク行動プラン：民生委員さん用



（ネットワーク関連）

●認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業運営規定

（目的）

第1条 地域住民である高齢者や支援を必要とする方々に対し、市内の関係機関・団体・者がお互いに連携しあい、事件・事故の未然防止、災害発生時の住民同士の相互扶助のためネットワークを形成することを目的とする。

（事業）

第2条 やさしい地域づくりを推進するため次の事業を実施する。

- 1) 広報・啓発活動
- 2) 日常時の高齢者などの見守り活動・支援
- 3) 低学年児童の事件・事故の未然防止のための見守り活動
- 4) 災害発生時の住民への支援
- 5) その他の支援活動

（運営協議会）

第3条 この事業を効果的に推進するため運営協議会を置く。

2 運営協議会、市内における関係者をもって組織する。

（代表者）

第4条 運営協議会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 2名、委員 若干名

- 2 役員は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、運営協議会を代表して会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定に拘わらず、任期中に交代した者があるときは、その任期は前任者の残任期間とする。

（運営協議会）

第6条 運営協議会は、第1条に定める目的を達成するために必要な事項を協議し、その執行にあたる。

2 この規約において別に定める事項のほか、次の事項は協議会に付議しなければならない。

- (1) 事業の目的
 - (2) 事業計画及び事業報告
 - (3) 規定の改正
 - (4) その他、会長が必要と認めた重要事項
- 3 委員の任務を分担するため、委員会は必要に応じて専門部会を置くことができる。
- (1) 高齢者支援部会
 - (2) その他

4 協議会は、必要に応じて会長が招集して、その議長となる。

5 協議会は委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。ただし書面により議題に対する賛否を申し出た場合、もしくは代理者を出席させた場合は、出席とみな

（ネットワーク関連）

●認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業運営規定

して定足数に算入する。

6 会の議事は、委員の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（会計）

第7条 この事業の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 予算は、毎会計年度、会長において作成し、協議会の議決により決定する。

3 決算は、毎会計年度終了後速やかに会長において作成し、協議会の承認を受けるものとする。

4 この事業の経費は、沼田市等からの委託料及びその他の収入をもって充てる。

（事務局）

第8条 この事業を推進するために事務局を社会福祉法人沼田市社会福祉協議会に置く。

（付則）

1, この規定は、平成17年5月26日から実行する。

沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業運営協議会烙印名簿

職名	定数	氏名	所属名
会長	1名	内田好司	在宅介護支援センター協議会
副会長	3名	宮崎嘉久	社会福祉協議会
		武井恒雄	民生児童委員協議会
		岡部久雄	老人クラブ連合会
委員	若干名	構成団体の代表者	
事務局	－	沼田市社会福祉協議会	

平成17年5月26日に開催された発会式にて決定され、役職変更者は公認の代表者に依嘱

認知症になっても大丈夫！沼田市宣言

近年の人口構造の高齢化に伴い、認知症は現在 170 万人とも言われ、20 年後にはその数が倍増すると予測されています。

このような背景から、認知症高齢者の症状とその介護に当たる家族の心情を理解し、関係する事件・事故を未然に防ぐことは、家族にとっても地域住民にとっても重要なことと考えられます。

福祉は住民同士の支え合うシステムが基本とされており、地域に住む要支援者の情報はそこに住む住民が一番よく知っていることから、平素の幅広い年代の市民の目による見守りと行動傷害のある方々が所在不明に陥ったような緊急時には、地域住民と構成団体・関係機関の協働で早期に対応できるネットワークを構築することが、安心してその地域に住み続けることのできる必須的な条件となっています。

ネットワーク構築団体関係者は、このネットワークの重要性をお互いに認識し、見直しと拡大を図りながら、地域福祉の向上を目指すとともに認知症に関する正しい理解のための広報・啓発活動や認知症高齢者等の家族に対する支援、不測の事態の発生時の初期対応と保護・引き取りにおける速やかな、かつきめ細かな活動を関係者間の連携で推進していくこととするため、次のことを宣言する。

1. 地域住民組織・見守り推進員等による要支援者の生活支援活動を推進する。
2. 支援を必要とする人が地域で尊厳のある暮らしができるよう住民が支え合う社会をつくる。
3. 地域に住む幅広い住民の福祉ニーズを発見し、その対応に努める。
4. 警察署からの関係する情報については、それぞれの立場でいち早く協力する。
5. 福祉を支える人づくり、仲間づくりをあらゆる面から推進する。
6. 住んでいて良かったと実感できる沼田市づくりを目指していく。
7. 住民参加による福祉のまちづくりを進める。
8. 幼児、児童の安心・安全を心と目で見守る。
9. 災害時における地域住民による要支援者の避難誘導と生活の支援方法を考える。
10. 地域の福祉課題には地域で取り組む。

平成 17 年 9 月 24 日

認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営協議会

認知症にやさしい地域づくりネットワーク活動依頼

公表 可・不可

(発見したらすぐに警察へご連絡下さい。)

依頼日： 年 月 日（曜日） 時 分

沼田警察署

所在不明者	
氏名・年齢	(氏名の公表については、必ず家族等から了承を得ること) 歳(年 月 日生) 男・女
容姿・特徴	(身長 cm)(体重 kg位 痩せ形・中肉・太り気味)
	(髪髪) (眼鏡 ~ 有・無)
	(服装) 上衣 ~
	下衣 ~
	履き物 ~
	所持品 ~
	(その他の特徴)
不明日時	年 月 日 () 午前・後 時 分 ころ
何処で行方不明になったか	市・郡 町・村 付近
過去の徘徊歴	有・無 (回位) その時の発見場所 ~
不明時の状況	(言葉・会話の状況) ○住所・名前を ~ 言える・言えない ○その他~
※ 発見した時は、「やさしく言葉をかける」、「警察が来るまで側に付いてやる」、「のどが渴いている場合は水分補給を」をお願いします。	

（ネットワーク関連）

●発見時のFAX原稿

（ 年 月 日 ）

◎ 認知症にやさしい地域づくりネットワーク
活動（情報）

ご協力有り難うございました。

月 日 に発見活動の依頼をさせていただきました

[

]

については

月 日 時頃、 町地内で

発見されました

今後とも、ご協力を宜しくお願いいたします。

群 馬 県 沼 田 警 察 署

所在不明者の状況設定（第1回目）		
氏名	東原 一郎（ヒガシハラ イチロウ）	
年齢	65歳（昭和17年5月1日生） <input checked="" type="radio"/> 男・女	
不明日時	平成19年5月27日（日） <input checked="" type="radio"/> 午前・後9時30分ころ	
不明時の 特徴	身長	165 cm位
	体重	75 kg位
	容姿	痩せ形・ <input checked="" type="radio"/> 中肉中背・太り気味
	頭髪	帽子を着用
	眼鏡	<input checked="" type="radio"/> 有・無
	服装・上衣	青色の横シマの長袖シャツ・紺色のジャンパー
	下衣	紺色で白のラインが入ったジャージ
	履き物	白のスニーカー・靴下は履いていない
	所持品	茶色のセカンドバッグ
	その他の特徴	
不明場所	沼田市東原新町1801-72 沼田市保健福祉センター 付近	
過去の徘徊歴	有・ <input checked="" type="radio"/> 無（回位） その時の発見場所～	
その他の状況	言葉・会話	住所・名前を～ <input checked="" type="radio"/> 言える・言えない
	その他	

※ 模擬徘徊者は高齢者の日常生活に詳しい福祉関係者とした方が特徴が掴みやすいほか容姿や着衣のみでの人物特定の判断基準が容易となると思われる。

※ 発見に至らなかった場合はかなりの歩行距離になることから、年齢は若年認知症としての60歳代を想定し、着衣は普段着の派手でない服装とする

（徘徊模擬訓練関連）

●模擬徘徊訓練所在不明者等の状況

模 擬 徘 徊 訓 練 所 在 不 明 者 等 の 状 況			
不 明 者 ①	男性 年齢 65 歳	配 役	横 坂（内 田）
家 族	妻と二人暮らし		
経 過	朝食の後、妻が台所にて片づけをして目を離れた数分の間に玄関から出て行ってしまったもの		
徘徊経路	自宅（保健センター）→ 東原新町信号 → 材木町 沼田市役所 → 商工会議所 → 榛名町		
不 明 者 ②	女性 年齢 65 歳	配 役	小 林（内 田）
家 族	姉と二人暮らし		
経 過	昼食の後、居間で午睡をしているので、姉は庭木の手入れをして目を離れた数分の間に玄関から出て行ってしまったもの		
徘徊経路	自宅（保健センター）→ 旧警察署信号 → 沼田高校前 ベラヴィータ → 本町通り → グリーンプラザ		
捜索依頼者	女性（徘徊者の妻・徘徊者の姉）	配 役	大 坪（ききょう）
依頼受理者	模擬徘徊訓練実施本部員	配 役	沼田警察署にて
FAX依頼者	沼田警察署		
そ の 他	両ケースとも、家族は不明に気づくまで10分程度の時間経過があり、あわてて外に出て付近を探みたが見つからず、近所の方へも捜索協力を依頼、10分ほど捜索活動を行ったが所在がわからず、沼田警察署に捜索依頼を行ったもの		

徘徊SOSネットワーク資料一覧より転記

永田久美子 2004「釧路SOSネットワークを利用した200例からの学び～地域見守りネットワークの充実をめざして～」～一声かけよう～「あなたにもできる、徘徊のある人にやさしい町づくり」

「徘徊高齢者 SOS ネットワーク普及促進のための調査研究事業」委員

〈委員長〉

永田 久美子 認知症介護研究・研修東京センター 主任研究主幹

〈委員〉

岩淵 雅子 釧路地区障害老人を支える会たんぽぽの会 代表

小宮 英美 NHK解説委員

大谷 るみ子 グループホームふぁみりえ ホーム長

池田 武俊 大牟田市 保健福祉部 長寿社会推進課 参事

高山 恭昭 沼田市民生部高齢福祉課 課長

木村 敬史 社会福祉法人沼田市社会福祉協議会 事務局長

田中 志子 社会福祉法人 久仁会 理事長

〈協力〉

福島 廣子 社会福祉法人 麗寿会 総合施設長

人と人をむすぶ まちづくりマニュアル

認知症の人のための見守り・SOS ネットワークを築こう

—徘徊行方不明を防ぐために—

制作：NPO シルバー総合研究所

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-5-3F

TEL:03-5425-2383

FAX:03-5405-1184

人と人をむすぶ
まちづくりマニュアル

認知症の人のための
見守り・SOSネットワーク
を築こう

—徘徊行方不明を防ぐために—

